

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4663437号
(P4663437)

(45) 発行日 平成23年4月6日(2011.4.6)

(24) 登録日 平成23年1月14日(2011.1.14)

(51) Int.Cl.		F I	
HO4L	9/08	(2006.01)	HO4L 9/00 6O1C
GO6F	21/24	(2006.01)	HO4L 9/00 6O1E
GO6F	21/06	(2006.01)	GO6F 12/14 54OB
HO4N	7/16	(2011.01)	GO6F 12/14 54OP
			GO6F 12/14 56OE

請求項の数 17 (全 33 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2005-210645 (P2005-210645)	(73) 特許権者	000001889
(22) 出願日	平成17年7月20日(2005.7.20)		三洋電機株式会社
(65) 公開番号	特開2006-60793 (P2006-60793A)		大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(43) 公開日	平成18年3月2日(2006.3.2)	(74) 代理人	100105924
審査請求日	平成20年7月7日(2008.7.7)		弁理士 森下 賢樹
(31) 優先権主張番号	特願2004-213690 (P2004-213690)	(72) 発明者	堀 吉宏
(32) 優先日	平成16年7月22日(2004.7.22)		大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
		審査官	青木 重徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテンツ利用情報送信方法およびその方法を利用可能なコンテンツ利用情報提供装置およびコンテンツ利用情報享受装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化コンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報を受信する方法であって、

前記コンテンツ利用情報の送信元装置が前記コンテンツ利用情報の送信先装置を認証するステップと、

前記送信先装置が承認された場合に、前記送信元装置と前記送信先装置の間で第1の対称鍵を共有するステップと、

前記送信元装置が、前記コンテンツ利用情報を暗号化して前記送信先装置へ送信するステップと、を含み、

前記第1の対称鍵を共有するステップは、

Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにより、前記送信先装置の公開鍵を用いて、前記第1の対称鍵を前記送信先装置との間で共有するためのデータを生成するステップと、

前記データを相手の装置に送信するステップと、を含み、

前記コンテンツ利用情報を送信するステップは、

前記コンテンツ利用情報を送信するタイミングが到来したときに、前記送信元装置と前記送信先装置の間で第2の対称鍵を共有するステップと、

前記第1の対称鍵及び前記第2の対称鍵により前記コンテンツ利用情報を暗号化して前記送信先装置へ送信するステップと、を含む

10

20

ことを特徴とするコンテンツ利用情報送信方法。

【請求項 2】

前記第 1 の対称鍵は、前記コンテンツ利用情報を送信するステップの終了後も、前記送信元装置及び前記送信先装置において保持されて、次にコンテンツ利用情報を送信するときに利用されることを特徴とする請求項 1 に記載のコンテンツ利用情報送信方法。

【請求項 3】

前記第 2 の対称鍵は、前記コンテンツ利用情報を送受信するステップの終了後に、次のコンテンツ利用情報を送信するときには新たに発行され、前記送信元装置及び前記送信先装置の間で共有されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンテンツ利用情報送信方法。

10

【請求項 4】

前記第 1 の対称鍵は、前記送信元装置及び前記送信先装置のうちいずれか一方が発行し、前記第 2 の対称鍵は、他方が発行することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載のコンテンツ利用情報送信方法。

【請求項 5】

前記第 2 の対称鍵を共有するために使用する第 3 の対称鍵を前記送信元装置と前記送信先装置との間で共有するステップを更に含み、

前記第 2 の対称鍵を共有するステップは、前記第 2 の対称鍵を前記第 3 の対称鍵で暗号化して送受信することにより前記第 2 の対称鍵を共有することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載のコンテンツ利用情報送信方法。

20

【請求項 6】

前記第 3 の対称鍵は、前記コンテンツ利用情報を送信するステップの終了後も、前記送信元装置及び前記送信先装置において保持されて、次に前記第 2 の対称鍵を共有するときに利用されることを特徴とする請求項 5 に記載のコンテンツ利用情報送信方法。

【請求項 7】

前記送信元装置及び前記送信先装置の一方は、ストレージデバイスであることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載のコンテンツ利用情報送信方法。

【請求項 8】

暗号化コンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報享受装置に提供するコンテンツ利用情報提供装置であって、

30

前記コンテンツ利用情報享受装置から認証情報を取得して、その認証情報の正当性を検証する検証手段と、

前記検証手段が前記コンテンツ利用情報享受装置を承認したときに、前記コンテンツ利用情報享受装置との間で公開鍵暗号方式を用いて第 1 の対称鍵を共有する第 1 の対称鍵共有手段と、

前記コンテンツ利用情報を送信するタイミングが到来したときに、前記コンテンツ利用情報享受装置との間で第 2 の対称鍵を共有する第 2 の対称鍵共有手段と、

前記コンテンツ利用情報を前記第 1 の対称鍵及び前記第 2 の対称鍵により暗号化する暗号化手段と、

前記暗号化手段により暗号化された前記コンテンツ利用情報を前記コンテンツ利用情報享受装置へ送信するコンテンツ利用情報送信手段と、を備え、

40

前記第 1 の対称鍵共有手段は、

乱数を発生する乱数発生手段と、

Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにより前記乱数と前記コンテンツ利用情報享受装置の公開鍵を用いて前記第 1 の対称鍵を生成するとともに、前記第 1 の対称鍵を前記コンテンツ利用情報享受装置との間で共有するためのデータを生成する第 1 の対称鍵生成手段と、

前記データを前記コンテンツ利用情報享受装置に送信する送信手段と、を含む

ことを特徴とするコンテンツ利用情報提供装置。

【請求項 9】

50

前記コンテンツ利用情報提供装置は、
 前記コンテンツ利用情報を生成するコンテンツ利用情報生成部と、
 前記コンテンツデータを前記コンテンツ鍵によって暗号化し、前記暗号化コンテンツデータを出力するコンテンツデータ暗号部と、
 を更に備えることを特徴とする請求項 8 に記載のコンテンツ利用情報提供装置。

【請求項 10】

前記コンテンツ利用情報提供装置は、
 前記暗号化コンテンツデータを格納する第 1 の格納部と、
 前記コンテンツ利用情報を格納する第 2 の格納部と、を更に備え、
 前記第 2 の格納部は、耐タンパ構造によって構成されることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載のコンテンツ利用情報提供装置。

10

【請求項 11】

暗号化されたコンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報享受装置に提供するコンテンツ利用情報提供装置であって、

前記コンテンツ利用情報享受装置との間でデータの授受を制御するインタフェースと、
 前記コンテンツ利用情報享受装置との通信においてテンポラルに生成する第 1 の対称鍵を生成する対称鍵生成部と、

前記コンテンツ利用情報享受装置に設定された第 1 の公開鍵によって、データを暗号化する第 1 の暗号部と、

前記対称鍵生成部により生成された第 1 対称鍵によってデータを復号する復号部と、

20

前記コンテンツ利用情報享受装置に設定された楕円曲線暗号の第 2 の公開鍵を用いて、
 Elliptic curve Diffie - Hellman 暗号アルゴリズムにしたがい、データを暗号化する第 2 の暗号部と、

前記第 2 の暗号部に供給する乱数を生成する乱数生成部と、

前記コンテンツ利用情報享受装置で生成された第 2 の対称鍵によってデータを暗号化する第 3 の暗号部と、

制御部とを備え、

前記第 2 の暗号部は、

前記乱数生成部において生成された乱数を取得し、前記取得した乱数と前記第 2 の公開鍵に基づいて、暗号化に用いるシェアード鍵と、このシェアード鍵を前記コンテンツ利用情報享受装置と共有するためのデータとを生成する機能と、前記生成したシェアード鍵によって前記コンテンツ利用情報を暗号化する機能を有し、

30

前記対称鍵生成部において前記第 1 の対称鍵が生成されて初めての前記第 2 の公開鍵による暗号化処理において、前記乱数生成部において生成された乱数を取得し、前記取得した乱数と前記第 2 の公開鍵に基づいて、暗号化に用いるシェアード鍵と、このシェアード鍵を前記コンテンツ利用情報享受装置と共有するためのデータとを生成し、前記シェアード鍵によってデータを暗号化し、

前記対称鍵生成部において前記第 1 の対称鍵が生成されて 2 回目以降の暗号化処理において、前回のシェアード鍵によって前記コンテンツ利用情報を暗号化し、

前記制御部は、

40

前記第 1 の対称鍵を生成するように前記対称鍵生成部を制御し、

前記第 1 の公開鍵によって暗号化された前記第 1 の対称鍵を前記第 1 の暗号部から受け取って、前記インタフェースを介して前記コンテンツ利用情報享受装置へ送信し、

前記インタフェースを介して受信した前記第 1 の対称鍵によって暗号化された前記第 2 の対称鍵および前記第 2 の公開鍵を、前記コンテンツ利用情報享受装置から受け取って前記復号部に与え、

前記復号部で復号した第 2 の公開鍵に基づいて生成されたシェアード鍵と第 2 の対称鍵とによって暗号化された暗号化コンテンツ利用情報を前記第 2 の暗号部または前記第 3 の暗号部から受け取って、前記インタフェースを介して前記コンテンツ利用情報享受装置へ送信する

50

ことを特徴とするコンテンツ利用情報提供装置。

【請求項 1 2】

前記コンテンツ利用情報を生成し、かつ、生成したコンテンツ利用情報に含まれる前記コンテンツ鍵でコンテンツデータを暗号化するコンテンツ暗号部をさらに備え、

前記制御部は、前記コンテンツ暗号部が生成した前記コンテンツ利用情報を取得し、前記第 3 の暗号部に与える、請求項 1 1 に記載のコンテンツ利用情報提供装置。

【請求項 1 3】

本コンテンツ利用情報提供装置は、ストレージデバイスであることを特徴とする請求項 8 から 1 2 のいずれかに記載のコンテンツ利用情報提供装置。

【請求項 1 4】

暗号化コンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報提供装置から享受するコンテンツ利用情報享受装置であって、

前記コンテンツ利用情報提供装置に自身の認証情報を送信する認証情報送信手段と、

前記コンテンツ利用情報提供装置が前記認証情報を承認したときに、前記コンテンツ利用情報提供装置との間で公開鍵暗号方式を用いて第 1 の対称鍵を共有する第 1 の対称鍵共有手段と、

前記コンテンツ利用情報を受信するタイミングが到来したときに、前記コンテンツ利用情報提供装置との間で第 2 の対称鍵を共有する第 2 の対称鍵共有手段と、

前記第 1 の対称鍵及び前記第 2 の対称鍵により暗号化された前記コンテンツ利用情報を前記コンテンツ利用情報提供装置から受信するコンテンツ利用情報受信手段と、

前記暗号化された前記コンテンツ利用情報を復号する復号手段と、を備え、

前記第 1 の対称鍵共有手段は、

前記コンテンツ利用情報提供装置に自身の公開鍵を提供する公開鍵提供手段と、

前記第 1 の対称鍵を前記コンテンツ利用情報提供装置との間で共有するためのデータを取得する取得手段と、

Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにより前記データと前記公開鍵と対をなす秘密鍵とを用いて前記第 1 の対称鍵を生成する第 1 の対称鍵生成手段と、を含むことを特徴とするコンテンツ利用情報享受装置。

【請求項 1 5】

前記コンテンツ利用情報享受装置は、

前記暗号化コンテンツデータを前記コンテンツ鍵により復号するコンテンツデータ復号部と、

前記コンテンツデータ復号部により復号されたコンテンツデータを再生する再生部と、

を更に備えることを特徴とする請求項 1 4 に記載のコンテンツ利用情報享受装置。

【請求項 1 6】

前記コンテンツ利用情報享受装置は、

前記暗号化コンテンツデータを格納する第 1 の格納部と、

前記コンテンツ利用情報を格納する第 2 の格納部とを含み、

前記第 2 の格納部は、耐タンパ構造によって構成されることを特徴とする請求項 1 4 又は 1 5 に記載のコンテンツ利用情報享受装置。

【請求項 1 7】

本コンテンツ利用情報享受装置は、ストレージデバイスであることを特徴とする請求項 1 4 から 1 6 のいずれかに記載のコンテンツ利用情報享受装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、データ入出力技術に関し、とくに、記憶装置とホスト装置との間で秘匿すべきデータを暗号化して入出力する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

10

20

30

40

50

ライセンスデータの秘匿性を高めたコンテンツデータ配信システムとして、例えば、特許文献1では、ライセンスデータを非暗号化の状態扱う装置を、サーバ装置、メモリカード(ストレージデバイス)、デコーダ(利用装置)の3つの装置に分類し、装置間(サーバ装置とストレージデバイス、ストレージデバイスと利用装置)のライセンスデータの送受信は、ライセンスデータの送受信を行う2つの装置間に暗号化通信路を構築し、その暗号化通信路を介して行い、かつ、サーバ装置、ストレージデバイス、および利用装置は、暗号化されたライセンスデータを扱えるTRM(Tamper-Resistant-Module)とを備える。

【0003】

暗号化通信路の構築では、最初にライセンスデータを享受する装置(ライセンス享受装置と呼ぶ)が公開鍵を含んだ証明書を、ライセンスデータを提供する装置(ライセンス提供装置と呼ぶ)に送信する。そして、ライセンス提供装置がこの証明書を検証して、検証の結果、ライセンス享受装置からの証明書が、正規の証明書であり、かつ、証明書破棄リストによって無効とされていない場合に、この証明書に含まれる公開鍵を利用して、装置間で鍵交換を行う。そして、ライセンス提供装置は、前記鍵交換においてライセンス享受装置から送られた鍵で暗号化したライセンスデータを、ライセンス享受装置に送信する。

【0004】

TRMは、物理的に秘匿性が保護された回路モジュールであって、暗号化通信路を介する以外の他の装置との間でのライセンスデータのやり取りが制限されるよう構成されている。

【0005】

なお、ライセンスデータ取得時には、メモリカードはサーバ装置と通信可能な端末装置に装着され、端末装置を介してサーバ装置からライセンスデータを受信する。また、コンテンツ利用時には、メモリカードはデコーダを内蔵した端末装置に装着され、端末装置を介してデコーダへライセンスデータを送信する。

【0006】

以上のように、コンテンツ配信サービスにおいては、コンテンツデータの暗号化と、ライセンスデータの秘匿によって、コンテンツに係る著作権保護の徹底が図られている。そして、このようにコンテンツ著作権の保護の徹底を図ることにより、配信対象のコンテンツを安心してラインアップに加えることができ、その結果として、配信サービスを受けるユーザのニーズを、より広範に満たし得るようになる。

【特許文献1】特開2004-133654号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

高精細テレビに対応した映像コンテンツが台頭しつつある。ここでは、高精細テレビ画質の映像コンテンツをHDコンテンツと呼び、従来のテレビ画質の映像コンテンツをSDコンテンツと呼ぶ。

【0008】

HDコンテンツは、単位時間当たりのデータ量がSDコンテンツに比べて多い。たとえば、デジタル放送で利用されるMPEG2方式では、SDコンテンツの単位時間当たりのデータ量に対してHDコンテンツの単位時間当たりのデータ量は、約3倍である。したがって、HDコンテンツを記録するストレージデバイスに対しては、更なる高速アクセスが要求されている。

【0009】

一方、このようなHDコンテンツに対して従来システムの著作権保護機能を利用することを検討する。従来システムでは、ライセンスデータの送受信に公開鍵暗号を用いている。この公開鍵暗号の演算時間は、共通鍵暗号の演算時間に比して時間を要するため、1つのライセンスの送信又は受信に要する時間は、この公開鍵暗号の演算時間を必要とする。

【0010】

10

20

30

40

50

番組などの単位でライセンスデータを記録し、番組単位で再生を行う場合、ライセンスデータのアクセス頻度は低く、アクセス時間はそれほど問題にはならないが、特殊再生（スキップ再生、複数の番組を部分的に連続させるプログラム再生など）を提供する場合には、ライセンスデータのアクセス頻度が高まり、ライセンスデータにもより高速なアクセスが求められるようになる。

【0011】

本発明はこうした状況に鑑みてなされたものであり、その目的は、記憶装置とホスト装置との間で秘匿すべきデータを暗号化して入出力するとき、そのアクセス時間の短縮を図るうとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題に鑑み、本発明はそれぞれ以下の特徴を有する。

【0013】

本発明のある態様は、コンテンツ利用情報送信方法に関する。このコンテンツ利用情報送信方法は、暗号化コンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報を送受信する方法であって、前記コンテンツ利用情報の送信元が前記コンテンツ利用情報の送信先を認証するステップと、前記送信先が承認された場合に、前記送信元と前記送信先の間で第1の対称鍵を共有するステップと、前記送信元が、前記コンテンツ利用情報を暗号化して前記送信先へ送信するステップと、を含み、前記第1の対称鍵を共有するステップは、Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにより、前記送信先の公開鍵を用いて、前記第1の対称鍵を前記送信先との間で共有するためのデータを生成するステップと、前記データを相手の装置に送信するステップと、を含み、前記コンテンツ利用情報を送信するステップは、前記コンテンツ利用情報を送信するタイミングが到来したときに、前記送信元と前記送信先の間で第2の対称鍵を共有するステップと、前記第1の対称鍵及び前記第2の対称鍵により前記コンテンツ利用情報を暗号化して前記送信先へ送信するステップと、を含むことを特徴とする。

【0014】

これにより、楕円曲線上の演算を利用した公開鍵暗号方式を用いて安全に対称鍵（シェアード鍵）を共有することができる。また、いったん共有した対称鍵を継続して保持し、ライセンスデータの暗号化及び復号に利用することにより、ライセンスデータを送受信する際の演算量を低減させることができ、処理を高速化することができるとともに、回路規模を低減することができる。また、コンテンツ利用情報のような秘匿すべきデータを送受信する際に、いったん暗号通信路を確立した後は、公開鍵暗号アルゴリズムを用いず、共通鍵暗号アルゴリズムのみを用いてデータを暗号化して送受信することができる。共通鍵暗号アルゴリズムは、公開鍵暗号アルゴリズムに比べて演算量が少なく、ハードウェア化も容易であるから、共通鍵暗号アルゴリズムのみを用いることで、処理効率及び処理速度を向上させることができる。また、コンテンツ利用情報を第1の対称鍵と第2の対称鍵で二重に暗号化して送受信するので、安全性を損なわずに効率よく暗号化データを送受信することができる。

【0015】

前記第1の対称鍵は、前記コンテンツ利用情報を送信するステップの終了後も、前記送信元及び前記送信先において保持されて、次にコンテンツ利用情報を送信するときに利用されてもよい。前記コンテンツ利用情報を送信するタイミングが到来したときに、既に前記第1の対称鍵が前記送信元と前記送信先の間で共有されている場合には、前記認証するステップ及び前記第1の対称鍵を共有するステップを省略してもよい。これにより、コンテンツ利用情報を繰り返して送受信する場合に、安全性を損なうことなく、迅速に暗号化して送受信することができる。また、継続的にコンテンツ利用情報を送受信する際には、認証処理を省略することにより、安全性を損なわずに処理を高速化することができる。前記送信先を再度認証する必要が生じたときには、既に共有していた前記第1の対称鍵は破棄され、前記第1の対称鍵を共有するステップは、新たに発行された前記第1の対称鍵を

10

20

30

40

50

共有してもよい。例えば、装置間の接続が解除されたり、一方の電源がオフになったりして、いったん確立された暗号通信路を維持することができなくなったときに、第1の対称鍵を破棄し、暗号通信路を切断してもよい。これにより、暗号通信の安全性を確保することができる。

【0016】

前記第2の対称鍵は、前記コンテンツ利用情報を送受信するステップの終了後に、次のコンテンツ利用情報を送信するときには新たに発行され、前記送信元及び前記送信先の間で共有されてもよい。コンテンツ利用情報を送信するたびに、新たに発行された第2の対称鍵でコンテンツ利用情報を暗号化するので、コンテンツ利用情報の漏洩を防止することができ、安全性を高めることができる。

10

【0017】

前記第1の対称鍵は、前記送信元及び前記送信先のうちいずれか一方が発行し、前記第2の対称鍵は、他方が発行してもよい。これにより、いずれか一方が不正な装置であった場合でも、コンテンツ利用情報の漏洩を防止することができるので、安全性を高めることができる。

【0018】

コンテンツ利用情報送信方法は、前記第2の対称鍵を共有するために使用する第3の対称鍵を前記送信元と前記送信先との間で共有するステップを更に含んでもよく、前記第2の対称鍵を共有するステップは、前記第2の対称鍵を前記第3の対称鍵で暗号化して送受信することにより前記第2の対称鍵を共有してもよい。第3の対称鍵は、公開鍵暗号方式を用いて共有されてもよい。前記第3の対称鍵は、前記コンテンツ利用情報を送信するステップの終了後も、前記送信元及び前記送信先において保持されて、次に前記第2の対称鍵を共有するときに利用されてもよい。これにより、いったん暗号通信路を確立した後は、公開鍵暗号アルゴリズムを用いず、共通鍵暗号アルゴリズムのみを用いてデータを暗号化して送受信することができるので、処理効率及び処理速度を向上させることができる。

20

【0019】

前記送信先を再度認証する必要があるときには、既に共有していた前記第3の対称鍵は破棄され、前記第3の対称鍵を共有するステップは、新たに発行された前記第3の対称鍵を共有してもよい。これにより、暗号通信の安全性を確保することができる。

【0020】

本発明の別の態様は、コンテンツ利用情報提供装置に関する。このコンテンツ利用情報提供装置は、暗号化コンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報享受装置に提供するコンテンツ利用情報提供装置であって、前記コンテンツ利用情報享受装置から認証情報を取得して、その認証情報の正当性を検証する検証手段と、前記検証手段が前記コンテンツ利用情報享受装置を承認したときに、前記コンテンツ利用情報享受装置との間で公開鍵暗号方式を用いて第1の対称鍵を共有する第1の対称鍵共有手段と、前記コンテンツ利用情報を送信するタイミングが到来したときに、前記ライセンス利用情報享受装置との間で第2の対称鍵を共有する第2の対称鍵共有手段と、前記コンテンツ利用情報を前記第1の対称鍵及び前記第2の対称鍵により暗号化する暗号化手段と、前記暗号化手段により暗号化された前記コンテンツ利用情報享受装置へ送信するコンテンツ利用情報送信手段と、を備え、前記第1の対称鍵共有手段は、乱数を発生する乱数発生手段と、Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにより前記乱数と前記コンテンツ利用情報享受装置の公開鍵を用いて前記第1の対称鍵を生成するとともに、前記第1の対称鍵を前記コンテンツ利用情報享受装置との間で共有するためのデータを生成する第1の対称鍵生成手段と、前記データを前記コンテンツ利用情報享受装置に送信する送信手段と、を含むことを特徴とする。

30

40

【0021】

本発明の更に別の態様は、コンテンツ利用情報享受装置に関する。このコンテンツ利用情報享受装置は、暗号化コンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報提供装置から享受するコンテンツ利用情報享受装置であ

50

って、前記コンテンツ利用情報提供装置に自身の認証情報を送信する認証情報送信手段と、前記コンテンツ利用情報提供装置が前記認証情報を承認したときに、前記コンテンツ利用情報提供装置との間で公開鍵暗号方式を用いて第1の対称鍵を共有する第1の対称鍵共有手段と、前記コンテンツ利用情報を受信するタイミングが到来したときに、前記コンテンツ利用情報提供装置との間で第2の対称鍵を共有する第2の対称鍵共有手段と、前記第1の対称鍵及び前記第2の対称鍵により暗号化された前記コンテンツ利用情報を前記コンテンツ利用情報提供装置から受信するコンテンツ利用情報受信手段と、前記暗号化された前記コンテンツ利用情報を復号する復号手段と、を備え、前記第1の対称鍵共有手段は、前記コンテンツ利用情報提供装置に自身の公開鍵を提供する公開鍵提供手段と、前記第1の対称鍵を前記コンテンツ利用情報提供装置との間で共有するためのデータを取得する取得手段と、Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにより前記データと前記公開鍵と対をなす秘密鍵とを用いて前記第1の対称鍵を生成する第1の対称鍵生成手段と、を含むことを特徴とする。

【0022】

本発明の更に別の態様は、コンテンツ利用情報提供装置に関する。このコンテンツ利用情報提供装置は、暗号化されたコンテンツデータを復号するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報享受装置に提供するコンテンツ利用情報提供装置であって、前記コンテンツ利用情報享受装置との間でデータの授受を制御するインタフェースと、前記コンテンツ利用情報享受装置との通信においてテンポラルに生成する第1の対称鍵を生成する対称鍵生成部と、前記コンテンツ利用情報享受装置に設定された第1の公開鍵によって、データを暗号化する第1の暗号部と、前記対称鍵生成部により生成された第1対称鍵によってデータを復号する復号部と、前記コンテンツ利用情報享受装置に設定された楕円曲線暗号の第2の公開鍵を用いて、Elliptic Curve Diffie-Hellman暗号アルゴリズムにしたがい、データを暗号化する第2の暗号部と、前記第2の暗号部に供給する乱数を生成する乱数生成部と、前記コンテンツ利用情報享受装置で生成された第2の対称鍵によってデータを暗号化する第3の暗号部と、制御部とを備え、前記第2の暗号部は、前記乱数生成部において生成された乱数を取得し、前記取得した乱数と前記第2の公開鍵に基づいて、暗号化に用いるシェアード鍵と、このシェアード鍵を前記コンテンツ利用情報享受装置と共有するためのデータとを生成する機能と、前記生成したシェアード鍵によって前記コンテンツ利用情報を暗号化する機能を有し、前記対称鍵生成部において前記第1の対称鍵が生成されて初めての前記第2の公開鍵による暗号化処理において、前記乱数生成部において生成された乱数を取得し、前記取得した乱数と前記第2の公開鍵に基づいて、暗号化に用いるシェアード鍵と、このシェアード鍵を前記コンテンツ利用情報享受装置と共有するためのデータとを生成し、前記シェアード鍵によってデータを暗号化し、前記対称鍵生成部において前記第1の対称鍵が生成されて2回目以降の暗号化処理において、前回のシェアード鍵によって前記コンテンツ利用情報を暗号化し、前記制御部は、前記第1の対称鍵を生成するように前記対称鍵生成部を制御し、前記第1の公開鍵によって暗号化された前記第1の対称鍵を前記第1の暗号部から受け取って、前記インタフェースを介して前記コンテンツ利用情報享受装置へ送信し、前記インタフェースを介して受信した前記第1の対称鍵によって暗号化された前記第2の対称鍵および前記第2の公開鍵を、前記コンテンツ利用情報享受装置から受け取って前記復号部に与え、前記復号部で復号した第2の公開鍵に基づいて生成されたシェアード鍵と第2の対称鍵とによって暗号化された暗号化コンテンツ利用情報を前記第2の暗号部または前記第3の暗号部から受け取って、前記インタフェースを介して前記コンテンツ利用情報享受装置へ送信することを特徴とする。

【0023】

コンテンツ利用情報提供装置は、前記コンテンツ利用情報を生成し、かつ、生成したコンテンツ利用情報に含まれる前記コンテンツ鍵でコンテンツデータを暗号化するコンテンツ暗号部をさらに備えてもよく、前記制御部は、前記コンテンツ暗号部が生成した前記コンテンツ利用情報を取得し、前記第3の暗号部に与えてもよい。

【 0 0 2 4 】

コンテンツ利用情報提供装置は、前記コンテンツ利用情報を記憶する記憶部をさらに備えてもよく、前記制御部は、前記記憶部から、前記記憶部に格納されている前記コンテンツ利用情報を取得し、前記第 3 の暗号部に与えてもよい。

【 0 0 2 5 】

前記記憶部は、前記暗号化コンテンツデータを格納する第 1 の格納部と、前記コンテンツ利用情報を格納する第 2 の格納部とを含んでもよく、前記第 2 の格納部は、機密性の高い耐タンパ構造によって構成されてもよい。

【 0 0 2 6 】

本発明の更に別の態様は、コンテンツ利用情報享受装置に関する。このコンテンツ利用情報享受装置は、暗号化コンテンツデータを復号および再生するためのコンテンツ鍵を含むコンテンツ利用情報をコンテンツ利用情報提供装置から享受するコンテンツ利用情報享受装置であって、前記コンテンツ利用情報提供装置との間でデータの授受を制御するインタフェースと、前記コンテンツ利用情報享受装置に設定された第 1 の公開鍵によって暗号化されたデータを復号するための第 1 の秘密鍵を保持する第 1 秘密鍵保持部と、前記コンテンツ利用情報享受装置に設定された楕円曲線暗号の第 2 の公開鍵を保持する第 2 公開鍵保持部と、前記第 2 の公開鍵によって暗号化されたデータを復号するための第 2 の秘密鍵を保持する第 2 秘密鍵保持部と、前記第 1 の公開鍵によって暗号化されたデータを前記第 1 の秘密鍵で復号する第 1 の復号部と、前記コンテンツ利用情報提供装置で生成された第 1 の対称鍵によって、データを暗号化する暗号部と、前記コンテンツ利用情報提供装置との通信を特定するための第 2 の対称鍵を生成する対称鍵生成部と、前記第 2 の対称鍵で暗号化されたデータを復号する第 2 の復号部と、前記第 2 の公開鍵によって暗号化されたデータを前記第 2 の秘密鍵によって Elliptic curve Diffie - Hellman 暗号アルゴリズムにしたがってデータを復号する第 3 の復号部と、制御部とを備え、前記第 3 の復号部は、前記コンテンツ利用情報提供装置から取得したシェアード鍵を共有するためのデータと前記第 2 の秘密鍵に基づいて前記シェアード鍵を生成する機能と、前記シェアード鍵で暗号化されたデータを復号する機能とを有し、前記第 1 の復号部において前記第 1 の対称鍵が復号されて初めて受け取った前記第 2 の公開鍵で暗号化されたデータを復号する復号処理において、前記共有するためのデータと前記第 2 の秘密鍵に基づいて前記シェアード鍵を生成した後、そのシェアード鍵を用いて暗号化されたデータを復号し、前記第 1 の復号部において前記第 1 の対称鍵が復号されて 2 回目以降の復号処理において、前回の復号に使用したシェアード鍵を用いて暗号化されたデータを復号し、前記制御部は、前記第 1 の公開鍵によって暗号化された前記第 1 の対称鍵を前記インタフェースから受け取り、その受け取った前記暗号化された第 1 の対称鍵を前記第 1 の復号部に与え、前記第 2 の対称鍵を生成するように前記対称鍵生成部を制御し、前記暗号部において前記第 1 の対称鍵によって暗号化された前記第 2 の対称鍵と前記第 2 の公開鍵とを前記インタフェースを介して前記コンテンツ利用情報提供装置へ送信し、前記インタフェースを介して受信した前記第 2 の公開鍵および前記第 2 の対称鍵によって暗号化された暗号化コンテンツ利用情報を、前記第 2 の復号部に与えることを特徴とする。

【 0 0 2 7 】

コンテンツ利用情報享受装置は、前記第 3 の復号部で取り出された前記コンテンツ利用情報に含まれる前記コンテンツ鍵によって、前記暗号化コンテンツデータを復号してコンテンツデータを再生するコンテンツ再生部をさらに備えてもよい。

【 0 0 2 8 】

コンテンツ利用情報享受装置は、前記コンテンツ利用情報を記憶する記憶部をさらに備えてもよく、前記制御部は、前記第 3 の復号部で取り出された前記コンテンツ利用情報を、前記記憶部に格納してもよい。

【 0 0 2 9 】

本発明の特徴ないしその技術的意義は、以下に示す実施の形態の説明により更に明らかとなろう。ただし、以下の実施の形態は、あくまでも、本発明の一つの実施形態であって

10

20

30

40

50

、本発明ないし各構成要件の用語の意義等は、以下の実施の形態に記載されたものに制限されるものではない。

【発明の効果】

【0030】

本発明によれば、ストレージデバイスとホスト装置との間で秘匿すべきデータを暗号化して入出力するときの処理効率を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0031】

(第1の実施の形態)

図1は、第1の実施の形態に係るデータ管理システム10の全体構成を示す。データ管理システム10は、ストレージデバイス200へのデータの記録を制御する記録装置100、ストレージデバイス200に記録されたデータの再生を制御する再生装置300、およびデータを記録保持するストレージデバイス200を備える。本実施の形態のストレージデバイス200は、データを保持する記憶媒体だけでなく、記録装置100または再生装置300などのホスト装置と記憶媒体との間でのデータの入出力を制御するコントローラなどの構成を備えるドライバ一体型のストレージデバイスである。本実施の形態では、ストレージデバイス200として、ハードディスクドライブを例にとって説明する。

【0032】

従来のハードディスクドライブは、一つのホスト装置に固定的に接続されて使用されるのが一般的であったが、本実施の形態のストレージデバイス200は、記録装置100および再生装置300などのホスト装置に対して着脱自在に構成されている。すなわち、本実施の形態のストレージデバイス200は、CDやDVDなどと同様にホスト装置から取り外して持ち運ぶことができ、記録装置100、再生装置300、記録および再生が可能な記録再生装置など、複数のホスト装置間で共用することが可能な記憶装置である。

【0033】

このように、本実施の形態のストレージデバイス200は、複数のホスト装置に接続されることを前提にしており、たとえば所有者以外の第三者のホスト装置に接続されて、内部に記録されたデータを読み出される可能性もある。このストレージデバイス200に、音楽や映像などの著作権により保護されるべきコンテンツ、企業や個人の機密情報などの秘匿すべきデータを記録することを想定したとき、それらの秘匿データが外部に漏洩することを防ぐためには、ストレージデバイス200自身にデータを適切に保護するための構成を設け、十分な耐タンパ機能を持たせることが好ましい。

【0034】

このような観点から、本実施の形態のストレージデバイス200は、ホスト装置との間で秘匿データを入出力するとき、その秘匿データを暗号化してやり取りするための構成を備える。また、秘匿データを格納するために、通常の記憶領域とは異なる機密データ記憶領域を設け、その機密データ記憶領域はストレージデバイス200内に設けられた暗号エンジンを介さないとアクセスできないように構成する。この暗号エンジンは、正当な権限を有すると検証されたホスト装置のみと秘匿データの入出力をする。以下、このようなデータ保護機能を「セキュア機能」ともいう。上記の構成および機能により、ストレージデバイス200に記録された秘匿データを適切に保護することができる。

【0035】

ストレージデバイス200のリムーバブルメディアとしての特徴を最大限に生かすため、通常のコピーについては、セキュア機能に非対応のホスト装置でも入出力可能とするのが好ましい。そのため、本実施の形態のストレージデバイス200は、従来のハードディスクとの互換性を保つべく、ANSI (American National Standards Institute) の標準規格であるATA (ATA Attachment) に対応しており、上述のセキュア機能は、ATAの拡張命令として実現される。

【0036】

以下、秘匿データの入出力の例として、映像などのコンテンツデータを記録再生する場

10

20

30

40

50

合について説明する。コンテンツデータ自身を秘匿データとして扱ってもよいが、本実施の形態では、コンテンツデータを暗号化し、暗号化されたコンテンツデータ自身は、ストレージデバイス200に通常のデータとして記録する。そして、暗号化されたコンテンツを復号するための鍵（コンテンツ鍵と呼ぶ）と、コンテンツの再生制御やライセンスの利用、移動、複製に関する制御に関する情報（利用規則と呼ぶ）を含むデータ（ライセンスデータと呼ぶ）を、秘匿データとして上述のセキュア機能を用いて入出力を行う。これにより、十分な耐タンパ性を維持しつつ、データの入出力を簡略化し、処理の高速化および消費電力の低減を図ることができる。ここで、ライセンスデータは、コンテンツ鍵や利用規則の他に、ライセンスデータを特定するためのライセンスIDなどを含む。

【0037】

10

以下、記録装置100、再生装置300などのホスト装置がストレージデバイス200に対して発行する命令のうち、セキュア機能のための拡張命令を「セキュアコマンド」とも呼び、その他の命令を「通常コマンド」とも呼ぶ。

【0038】

図2は、実施の形態に係る記録装置100の内部構成を示す。この構成は、ハードウェア的には、任意のコンピュータのCPU、メモリ、その他のLSIなどで実現でき、ソフトウェア的にはメモリにロードされた記録制御機能のあるプログラムなどによって実現されるが、ここではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組合せによっていろいろな形で実現できることは、当業者には理解されるところである。

20

【0039】

記録装置100は、主に、コントローラ101、ストレージインタフェース102、暗号エンジン103、暗号器104、コンテンツエンコーダ105、およびそれらを電氣的に接続するデータバス110を備える。

【0040】

コンテンツエンコーダ105は、オンラインまたはオフラインにより取得したコンテンツを所定の形式にコーディングする。ここでは、放送波などから取得した映像データをMPEG形式にコーディングする。

【0041】

暗号器104は、暗号化コンテンツを復号するためのコンテンツ鍵を含むライセンスデータLICを発行し、このコンテンツ鍵を用いて、コンテンツエンコーダ105にてコーディングされたコンテンツを暗号化する。暗号化されたコンテンツは、データバス110およびストレージインタフェース102を介してストレージデバイス200に記録される。発行されたライセンスデータLICは、暗号エンジン103に通知され、暗号エンジン103を介してストレージデバイス200に記録される。

30

【0042】

暗号エンジン103は、ライセンスデータLICをストレージデバイス200に入力するために、ストレージデバイス200との間で暗号通信の制御を行う。ストレージインタフェース102は、ストレージデバイス200とのデータの入出力を制御する。コントローラ101は、記録装置100の構成要素を統括的に制御する。

40

【0043】

図3は、実施の形態に係る再生装置300の内部構成を示す。これらの機能ブロックも、ハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組合せによっていろいろな形で実現できる。

【0044】

再生装置300は、主に、コントローラ301、ストレージインタフェース302、暗号エンジン303、復号器304、コンテンツデコーダ305、およびそれらを電氣的に接続するデータバス310を備える。

【0045】

ストレージインタフェース302は、ストレージデバイス200とのデータの入出力を

50

制御する。暗号エンジン 303 は、コンテンツ鍵を含むライセンスデータ LIC をストレージデバイス 200 から受信するために、ストレージデバイス 200 との間で暗号通信の制御を行う。

【0046】

復号器 304 は、ストレージデバイス 200 から読み出した暗号化されたコンテンツを、ストレージデバイス 200 から入手したライセンスデータ LIC に含まれるコンテンツ鍵により復号する。

【0047】

コンテンツデコーダ 305 は、復号器 304 により復号されたコンテンツをデコードして出力する。たとえば、MPEG 形式のコンテンツであれば、コンテンツから映像信号と音声信号を復元し、映像信号を図示しない表示装置に出力し、音声信号を図示しないスピーカに出力する。コントローラ 301 は、再生装置 300 の構成要素を統括的に制御する。

10

【0048】

図 4 は、実施の形態に係るストレージデバイス 200 の内部構成を示す。ストレージデバイス 200 は、主に、コントローラ 201、ストレージインタフェース 202、暗号エンジン 203、耐タンパ記憶部 204、通常データ記憶部 205、およびそれらを電氣的に接続するデータバス 210 を備える。

【0049】

ストレージインタフェース 202 は、記録装置 100 および再生装置 300 とのデータの入出力を制御する。暗号エンジン 203 は、コンテンツ鍵を含むライセンスデータ LIC などの秘匿データを記録装置 100 および再生装置 300 との間で入出力するための暗号通信の制御を行う。通常データ記憶部 205 は、暗号化されたコンテンツや通常のデータなどを記録する通常記憶領域である。耐タンパ記憶部 204 は、コンテンツ鍵を含むライセンスデータ LIC などの秘匿データを記録する機密データ記憶領域である。コントローラ 201 は、ストレージデバイス 200 の構成要素を統括的に制御する。通常データ記憶部 205 は、外部から直接アクセス（データの入出力）が行われるが、耐タンパ記憶部 204 は、暗号エンジン 203 を介しないとアクセス（データの入出力）ができないように構成される。

20

【0050】

ここで、本実施の形態で用いる鍵について説明する。本実施の形態では、鍵はすべて大文字の「K」から始まる文字列として表記する。

30

【0051】

第 2 文字が小文字の「c」あるいは「s」である場合は対称鍵（共通鍵）を表す。「c」の場合はチャレンジ鍵であり、暗号化データの送信元で生成されるテンポラルな対称鍵である。「s」の場合はセッション鍵であり、暗号化データの送信先で生成されるテンポラルな対称鍵である。

【0052】

第 2 文字が大文字の「P」である場合は、公開鍵暗号方式の公開鍵を示す。この鍵には対応する秘密鍵が必ず存在し、この秘密鍵は公開鍵の表記から第 2 文字の大文字の「P」を除く表記となる。

40

【0053】

鍵を示す文字列が小文字の「d」を含む場合は、装置のグループ毎に与えられた鍵であることを表す。また鍵を示す文字列が小文字「p」を含む場合は、装置毎に与えられた鍵であることを表す。それぞれは、公開鍵と秘密鍵の対として与えられ、グループ毎に与えられた公開鍵は、電子署名付きの公開鍵証明書として与えられている。

【0054】

鍵を示す文字列の最後に記載される文字、たとえば、公開鍵 K P d 2 の「2」は、その鍵が与えられる暗号エンジンを識別するための記号である。本実施の形態では、提供先が明確な場合には、「1」、「2」、「3」などの数字により表記し、当該暗号エンジン以

50

外から提供される鍵であって提供先が不明な場合あるいは特定しない場合には、「x」、「y」などの英文字によって表記する。本実施の形態では、記録装置100の暗号エンジン103に対しては識別記号として「1」、ストレージデバイス200の暗号エンジン203については識別記号として「2」、再生装置300の暗号エンジン303については識別記号として「3」をそれぞれ使用する。

【0055】

ここで、実施の形態で用いる暗号アルゴリズムについて説明する。本実施の形態では、公開鍵暗号方式および対称鍵（共通）暗号方式の2つの方式から、1つずつ暗号アルゴリズムを採用する。

【0056】

公開鍵暗号方式は、暗号および復号を異なった鍵を用いて行う暗号方式である。暗号化する鍵を公開鍵、復号する鍵を秘密鍵と呼ぶ。公開鍵はその名が示すとおり、公開可能な鍵であり、秘密に管理する必要がない。これに対して、秘密鍵は秘密に管理される。

【0057】

この方式では、RSA、EC-DH (Elliptic Curve Diffie-Hellman) などの暗号アルゴリズムが知られている。本実施の形態では、EC-DHアルゴリズムを採用する。EC-DHは、有限体上の楕円曲線における乗算（この演算アルゴリズムを楕円曲線暗号と呼ぶ）によって、双方で共有した対称鍵（シェアード鍵と呼ぶ）でデータを暗号化する。暗号化データは、データを暗号化した結果と、シェアード鍵を共有するためのデータ（パラメータと呼ぶ）を連結した形式となる。

【0058】

たとえば、公開鍵 K_{Pdx} 、秘密鍵 K_{dx} における暗号データの送信について説明する。EC-DHでは、両者の関係は、 $K_{Pdx} = K_{dx} * B$ となる。ここで、楕円曲線上のベースポイントを「B」、楕円曲線上の乗算を「*」で示している。なお、以下の説明において、「x」は暗号データを受け取る側（受信側と呼ぶ）を示し、「y」は暗号データ提供する側（送信側とよぶ）を示す。

【0059】

受信側は公開鍵 K_{Pdx} を、送信側に伝達する。送信側は、公開鍵 K_{Pdx} を受け取ると、暗号データを作成するために、まず、乱数 r_{dy} を生成する。そして、公開鍵 K_{Pdx} と、乱数 r_{dy} とを楕円曲線上で掛け合わせシェアード鍵 $K_{Pdx} * r_{dy}$ を演算によって求める。同時に、受信側とシェアード鍵 $K_{Pdx} * r_{dy}$ を共有するために、パラメータ $B * r_{dy}$ を演算する。なお、ベースポイントBは、楕円曲線の方程式とともに事前に共有している。

【0060】

生成したシェアード鍵 $K_{Pdx} * r_{dy}$ で、対象となるデータ（Dataと記す）を暗号化し、暗号データ $E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ を生成する。そして、パラメータ $B * r_{dy}$ と、この結果を連結した $B * r_{dy} // E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ を $E_p(K_{Pdx}, Data)$ として受信側に送る。

【0061】

ここで、記号「//」は、データの連結を示し、 $B * r_{dy} // E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ は、パラメータ $B * r_{dy}$ と暗号データ $E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ を並べて結合したデータ列を示す。また、 E_s は共通鍵暗号方式による暗号化関数を示し、 $E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ は、対称鍵 $K_{Pdx} * r_{dy}$ で対象となるデータDataを暗号化したものであることを示す。また、 E_p は公開鍵暗号方式による暗号化関数を示し、公開鍵 K_{Pdx} で対象となるデータDataを暗号化したものであることを示す。

【0062】

このように、EC-DHでは、 $E_p(K_{Pdx}, Data) = B * r_{dy} // E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ となる。

【0063】

10

20

30

40

50

受信側では、 $E_p(K_{Pdx}, Data)$ を受け取ると、保持している秘密鍵 K_{dx} とパラメータ $B * r_{dy}$ とを楕円曲線上で掛け合わせシェアード鍵 $K_{dx} * B * r_{dy} = K_{Pdx} * r_{dy}$ を求める。求めたシェアード鍵 $K_{Pdx} * r_{dy}$ で、暗号データ $E_s(K_{Pdx} * r_{dy}, Data)$ を復号する。なお、公開鍵 K_{Ppx} と秘密鍵 K_{px} の組についても同様である。

【0064】

共通鍵暗号方式は同一の鍵によって暗号および復号を行う暗号方式であり、暗号アルゴリズムとしてDES(Data Encryption Standard)、AES(Advanced Encryption Standard)などが知られている。本実施の形態では、いずれの方式も採用可能であるが、前述する公開鍵暗号方式での利用と暗号強度のバランスを考慮し、AESを採用する。

10

【0065】

図5は、図2に示した記録装置100の暗号エンジン103の内部構成を示す。暗号エンジン103は、証明書検証部120、乱数発生部121、第1暗号部122、復号部123、第2暗号部124、第3暗号部125、およびこれらの構成要素の少なくとも一部を電氣的に接続するローカルバス130を備える。

【0066】

証明書検証部120は、ストレージデバイス200から取得した証明書 $C[K_{Pd2}]$ を検証する。証明書 $C[K_{Pd2}]$ は、公開鍵 K_{Pd2} を含む平文の情報(「証明書本体」と呼ぶ)と、証明書本体に対して付される電子署名からなる。この電子署名は、証明書本体に対してハッシュ関数による演算(この演算処理を「ハッシュ演算」と呼ぶ)を施した結果を、第三者機関である認証局(図示せず)のルート鍵 K_a によって暗号化したデータである。ルート鍵 K_a は、認証局によって厳重に管理されている非公開な鍵であり、認証局の秘密鍵となる。証明書検証部120は、このルート鍵 K_a と対をなす検証鍵 K_{Pa} を保持している。この検証鍵 K_{Pa} は証明書の正当性を検証する公開鍵である。

20

【0067】

証明書の検証は、証明書の正当性と証明書の有効性によって判断する。証明書の正当性の確認は、検証すべき証明書の証明書本体に対するハッシュ関数の演算結果と、検証鍵 K_{Pa} で電子署名を復号した結果を比較する処理であり、両者が一致したとき、正当であると判断する。証明書検証部120は、無効となった証明書のリストである証明書破棄リスト(Certificate Revocation List: CRLと呼ぶ)を保持し、証明書の有効性について、このCRLに検証すべき証明書が記載されていない場合に有効であると判断する。このように、証明書の正当性と有効性を判断し正当な証明書を承認する処理を検証と呼ぶ。

30

【0068】

証明書検証部120は、検証に成功すると、ストレージデバイス200の公開鍵 K_{Pd2} を取り出して第1暗号部122に伝達し、検証結果を通知する。検証に失敗した場合には、検証エラー通知を出力する。

【0069】

乱数発生部121は、乱数を発生する。乱数は、疑似乱数であってもよい。ここでは、ストレージデバイス200との間で暗号通信を行うために一時的に使用されるチャレンジ鍵 K_{c1} と乱数 r_{d1} 、 r_{p1} を生成する。暗号通信を行う度に、乱数であるチャレンジ鍵 K_{c1} を生成することで、チャレンジ鍵 K_{c1} を見破られる可能性を最小限に抑える。生成されたチャレンジ鍵 K_{c1} は、第1暗号部122および復号部123に伝達される。また、乱数 r_{d1} 、 r_{p1} は、それぞれ第1暗号部122、第2暗号部124に伝達され、ED-DHによる暗号化に使用される。

40

【0070】

第1暗号部122は、ストレージデバイス200にチャレンジ鍵 K_{c1} を通知するために、証明書検証部120により取り出されたストレージデバイス200の公開鍵 K_{Pd2} でチャレンジ鍵 K_{c1} を暗号化して、暗号化チャレンジ鍵 $E_p(K_{Pd2}, K_{c1}) = B * r_{d1} // E_s(K_{Pd2} * r_{d1}, K_{c1})$ を生成する。暗号化には、乱数発生部121が生成した乱数 r_{d1} を使用する。

50

【 0 0 7 1 】

復号部 1 2 3 は、チャレンジ鍵 $Kc1$ で暗号化されたデータを復号する。ストレージデバイス 2 0 0 で発行されたセッション鍵 $Ks2$ およびストレージデバイス 2 0 0 の保持する公開鍵 $KPp2$ は、セッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ としてストレージデバイス 2 0 0 から供給されるため、復号部 1 2 3 は、乱数発生部 1 2 1 が発生したチャレンジ鍵 $Kc1$ を取得して、セッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ を復号し、セッション鍵 $Ks2$ および公開鍵 $KPp2$ を取り出す。取り出された公開鍵 $KPp2$ とセッション鍵 $Ks2$ は、それぞれ第 2 暗号部 1 2 4、第 3 暗号部 1 2 5 に伝達される。

【 0 0 7 2 】

第 2 暗号部 1 2 4 は、暗号器 1 0 4 がコンテンツを暗号化する際に発行したコンテンツ鍵を含むライセンスデータ LIC を取得し、そのライセンスデータ LIC をライセンスデータの提供先、すなわち、ストレージデバイス 2 0 0 の公開鍵 $KPp2$ で暗号化した $Ep(KPp2, LIC) = B * rp1 // Es(KPp2 * rp1, LIC)$ を生成する。暗号化には、乱数発生部 1 2 1 が生成した乱数 $rp1$ を取得し、使用する。そして、 $Ep(KPp2, LIC)$ は、第 3 暗号部 1 2 5 に伝達される。

【 0 0 7 3 】

第 3 暗号部 1 2 5 は、第 2 暗号部 1 2 4 によって生成された $Ep(KPp2, LIC)$ を、さらに、ストレージデバイス 2 0 0 で発行されたセッション鍵 $Ks2$ により暗号化し、暗号化ライセンスデータ $Es(Ks2, Ep(KPp2, LIC))$ を生成する。

【 0 0 7 4 】

図 5 では、暗号エンジン 1 0 3 の構成要素のうち、証明書検証部 1 2 0、第 1 暗号部 1 2 2、復号部 1 2 3、および第 3 暗号部 1 2 5 がローカルバス 1 3 0 により電氣的に接続されており、ローカルバス 1 3 0 を介して記録装置 1 0 0 のデータバス 1 1 0 に接続されている。各構成要素を接続する形態にはいろいろな変更例が考えられるが、本実施の形態では、乱数発生部 1 2 1 が発生したチャレンジ鍵 $Kc1$ 、乱数 $rd1$ および $rp1$ 、ストレージデバイス 2 0 0 から受け取ったセッション鍵 $Ks2$ が、直接データバス 1 1 0 に流れないように配慮している。これにより、暗号エンジン 1 0 3 内で使用される各鍵が、記録装置 1 0 0 の他の構成要素などを介して外部に漏洩することを防ぎ、セキュリティ性を向上させることができる。

【 0 0 7 5 】

図 6 は、図 3 に示した再生装置 3 0 0 の暗号エンジン 3 0 3 の内部構成を示す。暗号エンジン 3 0 3 は、証明書出力部 3 2 0、乱数発生部 3 2 1、第 1 復号部 3 2 2、暗号部 3 2 3、第 2 復号部 3 2 4、第 3 復号部 3 2 5、およびこれらの構成要素の少なくとも一部を電氣的に接続するローカルバス 3 3 0 を備える。

【 0 0 7 6 】

証明書出力部 3 2 0 は、再生装置 3 0 0 の証明書 $C[KPd3]$ を出力する。証明書は、証明書出力部 3 2 0 が保持してもよいし、図示しない証明書保持部に保持しておき、それを読み出してもよい。証明書は、再生装置 3 0 0 の公開鍵 $KPd3$ を含む証明書本体と、証明書本体に対して付される電子署名からなる。電子署名は、ストレージデバイス 2 0 0 の証明書と同様に、認証局のルート鍵 Ka により暗号化される。

【 0 0 7 7 】

乱数発生部 3 2 1 は、ストレージデバイス 2 0 0 との間で暗号通信を行うために一時的に使用されるセッション鍵 $Ks3$ を発生する。生成されたセッション鍵 $Ks3$ は、暗号部 3 2 3 および第 2 復号部 3 2 4 に伝達される。

【 0 0 7 8 】

第 1 復号部 3 2 2 は、公開鍵 $KPd3$ によって暗号化されたデータを秘密鍵 $Kd3$ で復号する。再生時には、ストレージデバイス 2 0 0 で発行されたチャレンジ鍵 $Kc2$ は、再生装置 3 0 0 の公開鍵 $KPd3$ により暗号化したチャレンジ情報 $Ep(KPd3, Kc2)$ としてストレージデバイス 2 0 0 から供給されるため、第 1 復号部 3 2 2 は、自身の秘

10

20

30

40

50

密鍵 $K d 3$ により復号して、チャレンジ鍵 $K c 2$ を取り出す。取り出されたチャレンジ鍵 $K c 2$ は、暗号部 3 2 3 に伝達される。

【 0 0 7 9 】

暗号部 3 2 3 は、第 1 復号部 3 2 2 により取り出されたチャレンジ鍵 $K c 2$ で、データの暗号化を行う。乱数発生部 3 2 1 で発生したセッション鍵 $K s 3$ と自身の公開鍵 $K P p 3$ を連結して、これを暗号化し、セッション情報 $E s (K c 2 , K s 3 / / K P p 3)$ を生成する。

【 0 0 8 0 】

第 2 復号部 3 2 4 は、セッション鍵 $K s 3$ で暗号化されたデータを復号する。ライセンスデータは、公開鍵 $K P p 3$ およびセッション鍵 $K s 3$ により 2 重に暗号化された暗号化ライセンスデータ $E s (K s 3 , E p (K P p 3 , L I C))$ としてストレージデバイス 2 0 0 から供給されるため、第 2 復号部 3 2 4 は、乱数発生部 3 2 1 が発生したセッション鍵 $K s 3$ により復号して、その結果を第 3 復号部 3 2 5 に伝達される。

【 0 0 8 1 】

第 3 復号部 3 2 5 は、公開鍵 $K P p 3$ で暗号化されたデータの復号を行う。公開鍵 $K P p 3$ と対をなす秘密鍵 $K p 3$ で、第 2 復号部 3 2 4 の結果を復号し、ライセンスデータ $L I C$ を取り出す。取り出されたライセンスデータ $L I C$ は、復号器 3 0 4 に伝達され、復号器 3 0 4 はこのライセンスデータ $L I C$ に含まれるコンテンツ鍵を用いて暗号化コンテンツを復号する。

【 0 0 8 2 】

図 6 に示した暗号エンジン 3 0 3 においても、各構成要素を接続する形態にはいろいろな変更例が考えられるが、本実施の形態では、乱数発生部 3 2 1 が発生したセッション鍵 $K s 3$ 、公開鍵と対をなしている秘密鍵 $K d 3$ および $K p 3$ 、ストレージデバイス 2 0 0 から受け取ったセッション鍵 $K s 2$ が、データバス 3 1 0 上を流れないように構成することで、暗号エンジン 3 0 3 内で使用される復号鍵が外部に漏洩することを防ぐ。

【 0 0 8 3 】

図 7 は、図 4 に示したストレージデバイス 2 0 0 の暗号エンジン 2 0 3 の内部構成を示す。これらの機能ブロックも、ハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組合せによっていろいろな形で実現できる。暗号エンジン 2 0 3 は、制御部 2 2 0、乱数発生部 2 2 1、証明書出力部 2 2 2、証明書検証部 2 2 3、第 1 復号部 2 2 4、第 1 暗号部 2 2 5、第 2 復号部 2 2 6、第 3 復号部 2 2 7、第 2 暗号部 2 2 8、第 4 復号部 2 2 9、第 3 暗号部 2 3 0、第 4 暗号部 2 3 1 およびこれらの構成要素の少なくとも一部を電氣的に接続するローカルバス 2 4 0 を備える。

【 0 0 8 4 】

制御部 2 2 0 は、ストレージデバイス 2 0 0 のコントローラ 2 0 1 の指示に従って暗号エンジン 2 0 3 の内部の構成の制御および外部の構成との間でデータの入出力を仲介する。

【 0 0 8 5 】

乱数発生部 2 2 1 は、記録装置 1 0 0 または再生装置 3 0 0 との間の暗号通信に一時的に使用される乱数 $r d 2$ および $r p 2$ 、セッション鍵 $K s 2$ 、チャレンジ鍵 $K c 2$ を、乱数演算によって発生する。具体的には、ストレージデバイス 2 0 0 がライセンスデータを提供する場合、乱数 $r d 2$ 、 $r p 2$ とチャレンジ鍵 $K c 2$ を生成し、ストレージデバイス 2 0 0 がライセンスデータの提供を受ける場合、セッション鍵 $K s 2$ を生成する。

【 0 0 8 6 】

証明書出力部 2 2 2 は、ストレージデバイス 2 0 0 の証明書 $C [K P d 2]$ を出力する。証明書は、証明書出力部 2 2 2 が保持してもよいし、ストレージデバイス 2 0 0 の所定の記憶領域、たとえば耐タンパ記憶部 2 0 4 に保持しておき、それを読み出してもよい。証明書は、ストレージデバイス 2 0 0 の公開鍵 $K P d 2$ を含む証明書本体と、証明書本体に付された電子署名とを含む。電子署名は、認証局のルート鍵 $K a$ により暗号化される。

【 0 0 8 7 】

10

20

30

40

50

証明書検証部 2 2 3 は、外部から提供された証明書の検証を行う。具体的には、記録装置 1 0 0 から取得した証明書 C [K P d 1] および再生装置 3 0 0 から取得した証明書 C [K P d 3] を認証鍵 K P a により検証する。検証の詳細な処理は、先に説明を行ったので、ここでは説明を省略する。

【 0 0 8 8 】

第 1 復号部 2 2 4 は、自身の公開鍵 K P d 2 で暗号化されたデータを復号する。具体的には、記録時には、記録装置 1 0 0 で発行されたチャレンジ鍵 K c 1 が、ストレージデバイス 2 0 0 の公開鍵 K P d 2 で暗号化されチャレンジ情報 E p (K P d 2 , K c 1) = B * r d 1 / / E s (K P d 2 * r d 1 , K c 1) として記録装置 1 0 0 から供給されるため、これを自身の秘密鍵 K d 2 で復号し、チャレンジ鍵 K c 1 を取り出す。取り出したチャレンジ鍵 K c 1 は、第 1 暗号部 2 2 5 に与えられる。

10

【 0 0 8 9 】

第 1 暗号部 2 2 5 は、記録装置 1 0 0 が発行したチャレンジ鍵 K c 1 でデータを暗号化する。具体的には、乱数発生部 2 2 1 が発生したセッション鍵 K s 2 と自身の公開鍵 K P p 2 を連結して、チャレンジ鍵 K c 1 で暗号化し、セッション情報 E s (K c 1 , K s 2 / / K P p 2) を生成する。

【 0 0 9 0 】

第 2 復号部 2 2 6 は、乱数発生部 2 2 1 が発生したセッション鍵 K s 2 で暗号化されたデータを復号する。具体的には、ライセンスデータ L I C が、公開鍵 K P p 2 およびセッション鍵 K s 2 により 2 重に暗号化された暗号化ライセンスデータ E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C)) として記録装置 1 0 0 から受け取るため、これをセッション鍵 K s 2 により復号して、結果を第 3 復号部 2 2 7 に与える。

20

【 0 0 9 1 】

第 3 復号部 2 2 7 は、自身の公開鍵 K P p 2 で暗号化されたデータを復号する。第 2 復号部 2 2 6 から与えられる公開鍵 K P p 2 で暗号化されたライセンスデータ E p (K P p 2 , L I C) = B * r p 1 / / E s (K P p 2 * r p 1 , L I C) を、公開鍵 K P p 2 と対をなす自身の秘密鍵 K p 2 で復号し、ライセンスデータ L I C を取り出す。

【 0 0 9 2 】

取り出されたライセンスデータ L I C は、ローカルバス 2 4 0、制御部 2 2 0 を介して、データバス 2 1 0 に供給され、コントローラ 2 0 1 の指示に従って、耐タンパ記憶部 2 0 4 に記憶される。

30

【 0 0 9 3 】

第 2 暗号部 2 2 8 は、再生装置 3 0 0 の公開鍵 K P d 3 でデータを暗号化する。具体的には、再生装置 3 0 0 に対してライセンスデータを提供する場合に、再生装置 3 0 0 から受け取った証明書 C [K P d 3] から取り出された公開鍵 K P d 3 で、乱数発生部 2 2 1 が生成したチャレンジ鍵 K c 2 を暗号化し、チャレンジ情報 E p (K P d 3 , K c 2) = B * r d 2 / / E s (K P d 3 * r d 2 , K c 2) を生成する。暗号化には、乱数発生部 2 2 1 が生成した乱数 r d 2 を使用する。生成した暗号化チャレンジ鍵 E p (K P d 3 , K c 2) は、ローカルバス 2 4 0 を介して制御部 2 2 0 へ与えられる。

【 0 0 9 4 】

40

第 4 復号部 2 2 9 は、乱数発生部 2 2 1 が生成したチャレンジ鍵 K c 2 で暗号化されたデータを復号する。再生装置 3 0 0 から受け取ったセッション情報 E s (K c 2 , K s 3 / / K P p 3) を、乱数発生部 2 2 1 が生成したチャレンジ鍵 K c 2 で復号し、セッション鍵 K s 3 および再生装置 3 0 0 の公開鍵 K P p 3 を取り出す。取り出されたセッション鍵 K s 3 と公開鍵 K P p 3 は、それぞれ第 4 暗号部 2 3 1、第 3 暗号部 2 3 0 に伝達される。

【 0 0 9 5 】

第 3 暗号部 2 3 0 は、再生装置 3 0 0 の公開鍵 K P p 3 でデータを暗号化する。再生装置 3 0 0 に対してライセンスデータを提供する場合、再生装置 3 0 0 から受け取った公開鍵 K P p 3 で、ライセンスデータ L I C を暗号化し、E p (K P p 3 , L I C) = B * r

50

$p2 // Es(KPp3 * rp2, LIC)$ する。ライセンスデータは、コントローラ201の指示に従って、耐タンパ記憶部204から読み出され、データバス210、制御部220およびローカルバス240を介して第3暗号部230に供給される。また、暗号化には、乱数発生部221が生成した乱数 $rp2$ を使用する。

【0096】

第4暗号部231は、再生装置300が発行したセッション鍵 $Ks3$ でデータを暗号化する。具体的には、セッション鍵 $Ks3$ で、第3暗号部230において再生装置300の公開鍵 $KPp3$ で暗号化されたライセンスデータをさらに暗号化し、暗号化ライセンスデータ $Es(Ks3, Ep(KPp3, LIC))$ を生成する。

【0097】

図8および図9は、記録装置100がストレージデバイス200にライセンスデータLICを記録するまでの手順を示す。

【0098】

まず、記録装置100のコントローラ101は、ストレージデバイス200に対して証明書出力命令を発行する(S102)。ストレージデバイス200のコントローラ201は、証明書出力命令を正常に受理する(S104)と、暗号エンジン203に証明書の出力を命じ、暗号エンジン203から証明書 $C[KPd2]$ を読み出して記録装置100へ出力する(S106)。

【0099】

コントローラ101は、ストレージデバイス200から証明書 $C[KPd2]$ を取得すると、それを記録装置100の暗号エンジン103に送る(S108)。暗号エンジン103がストレージデバイス200の証明書 $C[KPd2]$ を受信すると(S110)、証明書検証部120は、検証鍵 KPa で証明書を検証する(S112)。証明書が承認されなかった場合(S112のN)、証明書検証部120は検証エラー通知をコントローラ101に送信する(S190)。コントローラ101は、エラー通知を受信すると(S192)、処理を異常終了する。

【0100】

証明書が承認された場合(S112のY)、暗号エンジン103は、乱数発生部121においてチャレンジ鍵 $Kc1$ を生成し、生成したチャレンジ鍵 $Kc1$ を第1暗号部122と復号部123に伝達する。復号部123は、このチャレンジ鍵 $Kc1$ を内部に保持する(S114)。さらに、乱数発生部121は、乱数 $rd1$ を生成し、生成した乱数 $rd1$ を第1暗号部122に伝達する。第1暗号部122では、乱数 $rd1$ を用いて、シェアード鍵 $KPd2 * rd1$ とパラメータ $B * rd1$ を演算する(S116)。このシェアード鍵 $KPd2 * rd1$ で、チャレンジ鍵 $Kc1$ を暗号化して、チャレンジ情報 $Ep(KPd2, Kc1) = B * rd1 // Es(KPd2 * rd1, Kc1)$ を生成し、コントローラ101に伝達する(S118)。

【0101】

コントローラ101は、チャレンジ情報 $Ep(KPd2, Kc1)$ を受信すると(S120)、ストレージデバイス200に対してチャレンジ情報処理命令を発行する(S124)。ストレージデバイス200では、コントローラ201がチャレンジ情報処理命令を受理すると、チャレンジ情報 $Ep(KPd2, Kc1)$ の入力を要求する(S126)。記録装置100のコントローラ101は、この要求に応じてチャレンジ情報 $Ep(KPd2, Kc1)$ をストレージデバイス200へ出力する(S128)。

【0102】

ストレージデバイス200は、チャレンジ情報 $Ep(KPd2, Kc1)$ を受理すると(S130)、暗号エンジン203では、第1復号部224が、チャレンジ情報 $Ep(KPd2, Kc1)$ をパラメータ $B * rd1$ と暗号化チャレンジ鍵 $Es(KPd2 * rd1, Kc1)$ に分解する。パラメータ $B * rd1$ と自身の秘密鍵 $Kd2$ から、シェアード鍵 $Kd2 * B * rd1 (= KPd2 * rd1)$ を演算し(S132)、これで暗号化チャレンジ鍵 $Es(KPd2 * rd1, Kc1)$ を復号し、チャレンジ鍵 $Kc1$ を取り出す(S

10

20

30

40

50

134)。そして、第1復号部224にて取り出されたチャレンジ鍵 $Kc1$ は、第1暗号部225に保持される(S136)。

【0103】

一方、コントローラ101は、ストレージデバイス200においてチャレンジ情報処理命令の処理が終了すると、ストレージデバイス200に対してセッション情報生成命令を発行する(S138)。ストレージデバイス200では、コントローラ201がセッション情報生成命令を受理すると(S140)、暗号エンジン203では制御部220の指示に従って、乱数発生部221がセッション鍵 $Ks2$ を生成し、生成したセッション鍵 $Ks2$ を第2復号部226および第1暗号部225に与える。そして、第2復号部226は、このセッション鍵 $Ks2$ を保持する(S142)。第1暗号部225は、このセッション鍵 $Ks2$ と自身の公開鍵 $KPp2$ とを連結し、ステップS136で保持したチャレンジ鍵 $Kc1$ で暗号化して、セッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ を生成する(S144)。

10

【0104】

一方、記録装置100のコントローラ101は、ストレージデバイス200においてセッション情報生成命令の処理が終了すると、セッション情報出力命令を発行する(S146)。ストレージデバイス200では、セッション情報出力命令を受理すると(S148)、コントローラ201が、暗号エンジン203からセッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ を読み出し、記録装置100のコントローラ101へ出力する(S150)。

20

【0105】

記録装置100のコントローラ101は、ストレージデバイス200からセッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ を受信すると、それを暗号エンジン103に送る(S152)。暗号エンジン103が、コントローラ101からセッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ を受信すると(S154)、復号部123は、ステップS114で保持したチャレンジ鍵 $Kc1$ でセッション情報 $Es(Kc1, Ks2 // KPp2)$ を復号し、セッション鍵 $Ks2$ とストレージデバイス200の公開鍵 $KPp2$ を取り出し(S156)、それぞれ第3暗号部125、第2暗号部124に伝達する。

【0106】

つづいて、暗号エンジン103は、このライセンスデータの記録が、ステップS114のチャレンジ鍵 $Kc1$ 保持後、初回の記録処理か、繰り返し記録による2回目以降の記録処理かを判断する(S158)。初回の処理の場合(S158のY)、暗号エンジン103は、乱数発生部121において乱数 $rp1$ を生成し、生成した乱数 $rp1$ を第2暗号部124に伝達する。第2暗号部124では、乱数 $rp1$ を用いて、シェアード鍵 $KPp2 * rp1$ とパラメータ $B * rp1$ を演算し、内部に保持する(S160)。

30

【0107】

一方、2回目以降の処理の場合(S158のN)、ステップS160をスキップし、すなわち、シェアード鍵 $KPp2 * rp1$ とパラメータ $B * rp1$ を生成せず、次のステップS162へ進む。

【0108】

第2暗号部124は、保持しているシェアード鍵 $KPp2 * rp1$ で、暗号器104が発行したライセンスデータLICを暗号化して、暗号化ライセンスデータ $Ep(KPp2, LIC) = B * rp1 // Es(KPp2 * rp1, LIC)$ を生成し、第3暗号部125に伝達する。そして、第3暗号部125は、第2暗号部124により生成された暗号化ライセンスデータ $Ep(KPp2, LIC)$ を、さらに、ストレージデバイス200が発行したセッション鍵 $Ks2$ で暗号化し、暗号化ライセンスデータ $Es(Ks2, Ep(KPp2, LIC))$ を生成し、コントローラ101に送る(S162)。

40

【0109】

このように、初回の場合(S158のY)、新しくシェアード鍵 $KPp2 * rp1$ とパラメータ $B * rp1$ を生成する楕円曲線上での乗算、すなわち、公開鍵暗号方式による暗号

50

演算を行い、演算結果であるシェアード鍵 $K P p 2 * r p 1$ とパラメータ $B * r p 1$ を用いてステップ $S 1 6 2$ を実施し、暗号化ライセンスデータ $E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C))$ を生成し、コントローラ $1 0 1$ に送る。

【 0 1 1 0 】

一方、2回目以降の処理の場合 ($S 1 5 8$ の N)、新たにシェアード鍵 $K P p 2 * r p 1$ とパラメータ $B * r p 1$ を生成せず、ステップ $S 1 6 0$ へ進み、初回の処理で作成し、第2暗号部 $1 2 4$ の内部に保持されたシェアード鍵 $K P p 2 * r p 1$ とパラメータ $B * r p 1$ を用いて、ステップ $S 1 6 2$ を実施し、暗号化ライセンスデータ $E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C))$ を生成し、コントローラ $1 0 1$ に送る。すなわち、シェアード鍵 $K P p 2 * r p 1$ とパラメータ $B * r p 1$ の生成を行わないため、楕円曲線上での乗算を省略でき、データの暗号化処理のみを行う。この場合の処理時間は、共通鍵暗号方式の暗号演算と同様であり、高速演算が可能である。このように、2回目以降の処理は、楕円曲線上での乗算を行う初回の処理と比べて、高速に処理することができる。

10

【 0 1 1 1 】

コントローラ $1 0 1$ は、暗号化ライセンスデータ $E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C))$ を受信すると ($S 1 6 4$)、ストレージデバイス $2 0 0$ に対してライセンスデータ書込命令を発行する ($S 1 6 6$)。ライセンス書込命令は、耐タンパ記憶部 $2 0 4$ における記録位置を指定するアドレスと、暗号化ライセンスデータを復号する時に、シェアード鍵生成の演算の有無を示す制御情報を伴っている。ここでアドレスとは、論理アドレスを示し、耐タンパ記憶部 $2 0 4$ における記録位置を直接指定するものではないが、アドレスを指定して記録したデータは、同じアドレスを指定することで読み出せるようにコントローラ $2 0 1$ によって管理されている。しかしながら、直接、耐タンパ記憶部 $2 0 4$ における位置を示す物理アドレスであってもよい。

20

【 0 1 1 2 】

ストレージデバイス $2 0 0$ は、ライセンス書込命令を受理すると ($S 1 6 8$)、暗号化ライセンスデータの入力を要求し、記録装置 $1 0 0$ のコントローラ $1 0 1$ は、この要求に応じて、暗号化ライセンスデータ $E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C))$ をストレージデバイス $2 0 0$ へ出力する ($S 1 7 0$)。

【 0 1 1 3 】

ストレージデバイス $2 0 0$ は、暗号化ライセンスデータ $E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C))$ を受理すると ($S 1 7 2$)、暗号エンジン $2 0 3$ の第2復号部 $2 2 6$ に伝達する。第2復号部 $2 2 6$ は、内部に保持しているセッション鍵 $K s 2$ で暗号化ライセンスデータ $E s (K s 2 , E p (K P p 2 , L I C))$ を復号し、自身の公開鍵 $K P p 2$ で暗号化されたライセンスデータ $E p (K P p 2 , L I C)$ を取り出す ($S 1 7 4$)。そして、取り出した暗号化されたライセンスデータ $E p (K P p 2 , L I C)$ を第3復号部 $2 2 7$ に伝達する。

30

【 0 1 1 4 】

そして、制御部 $2 2 0$ は、シェアード鍵の生成の有無を示す制御情報を確認する ($S 1 7 6$)。生成が必要な場合、すなわち、このライセンスデータの記録が、ステップ $S 1 3 6$ の共通鍵 $K c 1$ 保持後、初回の記録処理の場合 ($S 1 7 6$ の Y)、第3復号部 $2 2 7$ は、伝達された $E p (K P p 2 , L I C) = B * r p 1 / / E s (K P p 2 * r p 1 , L I C)$ から、パラメータ $B * r p 1$ を取り出し、パラメータ $B * r p 1$ と自身の秘密鍵 $K p 2$ から、シェアード鍵 $K p 2 * B * r p 1 = K P p 2 * r p 1$ を楕円曲線上で演算し、これを内部に保持する ($S 1 7 8$)。

40

【 0 1 1 5 】

一方、シェアード鍵の演算が不要な場合、すなわち、2回目以降の処理の場合 ($S 1 7 6$ の N)、ステップ $S 1 7 8$ をスキップし、シェアード鍵 $K p 2 * B * r p 1$ を生成せず、次のステップ $S 1 8 0$ へ進む。

【 0 1 1 6 】

第3復号部 $2 2 7$ は、内部に保持する鍵 $K p 2 * B * r p 1$ で、第2復号部 $2 2 6$ から

50

伝達された暗号化されたライセンスデータ $E_p(KPp2, LIC)$ を復号してライセンスデータ LIC を取り出し (S180)、ローカルバス240、制御部220を介してデータバス210に伝達する。

【0117】

このように、初回の場合 (176のY)、新しくシェアード鍵 $Kp2 * B * rp1$ とを生成する楕円曲線上での乗算、すなわち、公開鍵暗号方式による暗号演算を行い、演算結果であるシェアード鍵 $KPp2 * rp1$ で、暗号化ライセンスデータ $E_p(KPp2, LIC)$ を復号し、ライセンスデータ LIC を取り出す。

【0118】

一方、2回目以降の処理の場合 (S176のN)、新たにシェアード鍵 $KPp2 * rp1$ を生成せずにステップS180へ進み、初回の処理で作成し、第3復号部227に保持されたシェアード鍵 $Kp2 * B * rp1$ を用いて、暗号化ライセンスデータ $E_p(KPp2, LIC)$ を復号し、ライセンスデータ LIC を取り出す。

10

【0119】

コントローラ201は、データバス210に伝達されたライセンスデータを耐タンパ記憶部204の指定されたアドレスに記憶する格納処理を行う (S182)。

【0120】

一方、コントローラ101は、ストレージデバイス200においてライセンスデータ書込命令の処理が終了後、続けてライセンスデータを記録するか否か判断する (S184)

20

【0121】

続けてライセンスデータを記録する場合 (S184のY)、ステップS138に移行して、セッション情報の生成命令の発行から手順を開始する。これは、複数のライセンスデータを記録する場合に、証明書の検証処理および、公開鍵暗号方式による暗号演算および復号演算を複数の記録処理で共有し、続けてライセンスデータを記録する場合に、2回目以降の記録にかかる処理時間を短縮するための手順である。1つのライセンスデータの記録後、直ちに次のライセンスデータの記録を行わなければならないわけではない。暗号エンジン103とストレージデバイス200が、チャレンジ鍵 $Kc1$ とシェアード鍵 $KPp2 * rp1$ とパラメータ $B * rp1$ を共有している、具体的には、記録装置100の暗号エンジン103の復号部123と、ストレージデバイス200の暗号エンジン203の第1暗号部225が、同じチャレンジ鍵 $Kc1$ を保持し、かつ、記録装置100の暗号エンジン103の第2暗号部124と、ストレージデバイス200の暗号エンジン203の第3復号部227が、同じシェアード鍵 $KPp2 * rp1$ とパラメータ $B * rp1$ をともに保持している状態であればいかなるタイミングであっても良い。

30

【0122】

また、続けてライセンスデータを記録する場合であっても、ステップS102から手順を開始してもよいが、2回目以降であっても、初回として扱われるために記録時に時間を要することになる。

【0123】

一方、続けてライセンスデータを記録しない場合 (S184のN)、処理は正常終了する。

40

【0124】

以上の手順により、暗号化されたコンテンツを復号し再生するために必要なライセンスデータがストレージデバイス200に記録される。暗号化コンテンツは、通常データであり、通常コマンドによって直接ストレージデバイス200の通常データ記憶部205に記憶される。この通常データの記憶処理については、その説明を省略する。

【0125】

なお、ストレージデバイス200へのライセンスデータと暗号化コンテンツデータの記録順序は、いずれが先であってもかまわない。さらには、暗号化コンテンツデータの記録時における、空き時間にセキュアコマンドを分割して発行することで、ライセンスデータ

50

を記録するようにしてもよい。

【 0 1 2 6 】

また、ストレージデバイス 2 0 0 の暗号エンジン 2 0 3 の制御部 2 2 0 において、初回の処理が、2 回目以降の処理かを判断する手段として、ライセンス書込命令に、シェアード鍵生成の演算の有無を指示するように示したが、本実施の形態のように、シェアード鍵の演算の有無に関わらず、暗号化ライセンスデータにパラメータが含まれる場合、初回の処理時にパラメータを保持しておき、保持したパラメータと受理した暗号化ライセンスデータに含まれるパラメータの一致・不一致をもって、2 回目以降が否かを判断してもよい。さらには、2 回目以降は、暗号化ライセンスデータにパラメータを含まない形式とし、パラメータの有無によって判断するようにしてもよい。また、本実施の形態における暗号エンジン 1 0 3 と同様に、処理手順を内部で管理して判断してもよい。なお、暗号エンジン 1 0 3 における判断も同様にすることができる。

10

【 0 1 2 7 】

なお、図 8 および図 9 に示した記録装置 1 0 0 がストレージデバイス 2 0 0 にライセンスデータを記録するまでの手順は、正常に処理が推移した場合の例である。

【 0 1 2 8 】

図 1 0 および図 1 1 は、再生装置 3 0 0 がストレージデバイス 2 0 0 からライセンスデータを読み出すまでの手順を示す。

【 0 1 2 9 】

まず、再生装置 3 0 0 のコントローラ 3 0 1 は、暗号エンジン 3 0 3 に対して証明書の送信要求を行う (S 3 0 2)。暗号エンジン 3 0 3 は、この送信要求を受け取ると (S 3 0 4)、証明書出力部 3 2 0 により、証明書 C [K P d 3] をコントローラ 3 0 1 へ送る (S 3 0 6)。コントローラ 3 0 1 は、暗号エンジン 3 0 3 から証明書 C [K P d 3] を受信すると (S 3 0 8)、ストレージデバイス 2 0 0 に対して証明書検証命令を発行する (S 3 1 0)。

20

【 0 1 3 0 】

ストレージデバイス 2 0 0 は、証明書検証命令を受理すると (S 3 1 2)、証明書の入力を要求し、再生装置 3 0 0 のコントローラ 3 0 1 は、この要求に応じて、暗号エンジン 3 0 3 から受け取った証明書 C [K P d 3] をストレージデバイス 2 0 0 へ出力する (S 3 1 4)。

30

【 0 1 3 1 】

ストレージデバイス 2 0 0 は、証明書 C [K P d 3] を受理すると (S 3 1 6)、証明書 C [K P d 3] を内部の暗号エンジン 2 0 3 に与える。暗号エンジン 2 0 3 内では制御部 2 2 0 の指示に従って、証明書検証部 2 2 3 が、証明書 C [K P d 3] を検証鍵 K P a で検証する (S 3 1 8)。証明書が承認されなかった場合 (S 3 1 8 の N)、証明書検証部 2 2 3 は検証エラー通知を制御部 2 2 0、コントローラ 2 0 1、ストレージインタフェース 2 0 2 を介して、コントローラ 3 0 1 に送信する (S 4 0 0)。再生装置 3 0 0 のコントローラ 3 0 1 は、エラー通知を受信すると (S 4 0 2)、処理を異常終了する。

【 0 1 3 2 】

一方、証明書 C [K P d 3] が承認された場合 (S 3 1 8 の Y)、暗号エンジン 2 0 3 は、公開鍵 K P d 3 を第 2 暗号部 2 2 8 に保持する (S 3 2 0)。

40

【 0 1 3 3 】

一方、再生装置 3 0 0 のコントローラ 3 0 1 は、ストレージデバイス 2 0 0 で、暗号エンジン 3 0 3 の証明書 C [K P d 3] が承認されると、ストレージデバイス 2 0 0 に対してチャレンジ情報生成命令を発行する (S 3 2 2)。そして、ストレージデバイス 2 0 0 は、チャレンジ情報生成命令を受理する (S 3 2 4)。そして、暗号エンジン 2 0 3 内では制御部 2 2 0 の指示に従って、乱数発生部 2 2 1 がチャレンジ鍵 K c 2 を生成し、生成したチャレンジ鍵 K c 2 を第 2 暗号部 2 2 8 および第 4 復号部 2 2 9 に伝達する。そして、第 4 復号部 2 2 9 は、このチャレンジ鍵 K c 2 を内部に保持する (S 3 2 6)。さらに乱数発生部 2 2 1 は、乱数 r d 2 を生成し、生成した乱数 r d 2 を第 2 暗号部 2 2 8 に伝

50

達する。そして、第2暗号部228は、ステップS320にて保持した公開鍵 $K P d 3$ と乱数 $r d 2$ とを演算し、シェアード鍵 $K P d 3 * r d 2$ およびパラメータ $B * r d 2$ を算出する(S328)。そして、乱数発生部221から伝達されたチャレンジ鍵 $K c 2$ を、演算したシェアード鍵 $K P d 3 * r d 2$ で暗号化し、チャレンジ情報 $E p (K P d 3, K c 2)$ を生成する(S330)。

【0134】

一方、コントローラ101は、ストレージデバイス200においてチャレンジ情報生成命令の処理が終了すると、チャレンジ情報出力命令を発行する(S332)。そして、ストレージデバイス200は、チャレンジ情報出力命令を受理すると(S334)、コントローラ201によって、暗号エンジン203からチャレンジ情報 $E p (K P d 3, K c 2)$ を取り出し、再生装置300のコントローラ301へ出力する(S336)。

10

【0135】

再生装置300のコントローラ301は、チャレンジ情報 $E p (K P d 3, K c 2)$ を受信すると、それを暗号エンジン303に送る(S338)。そして、暗号エンジン303が、チャレンジ情報 $E p (K P d 3, K c 2)$ を受信すると(S340)、暗号エンジン303では、第1復号部322は、チャレンジ情報 $E p (K P d 3, K c 2)$ をパラメータ $B * r d 2$ と暗号化チャレンジ鍵 $E s (K P d 3 * r d 2, K c 2)$ に分解する。パラメータ $B * r d 2$ と自身の秘密鍵 $K d 3$ から、シェアード鍵 $K d 3 * B * r d 2 (= K P d 3 * r d 2)$ を演算し(S342)、これで暗号化チャレンジ鍵 $E s (K P d 3 * r d 2, K c 2)$ を復号し、チャレンジ鍵 $K c 2$ を取り出す(S344)。そして、取り出されたチャレンジ鍵 $K c 2$ は、暗号部323に伝達され保持される(S346)。

20

【0136】

一方、再生装置300のコントローラ301は、ストレージデバイス200に対してライセンス読出命令を発行する(S348)。ライセンス読出命令は、耐タンパ記憶部204における読み出し位置を指定するアドレスを伴っている。ストレージデバイス200は、ライセンス読出命令を受理すると(S350)、耐タンパ記憶部204の指定されたアドレスに記憶されているライセンスデータLICを読み出し、読み出されたライセンスデータLICは暗号エンジン203の第3暗号部230によって保持される(S352)。

【0137】

一方、再生装置300のコントローラ301は、暗号エンジン303に対してセッション情報の送信要求を行う(S354)。暗号エンジン303は、この送信要求を受け取ると(S356)、暗号エンジン303では、乱数発生部321が、セッション鍵 $K s 3$ を生成して、暗号部323および第2復号部324に伝達する。第2復号部324では、このセッション鍵 $K s 3$ を内部に保持する(S358)。

30

【0138】

暗号部323は、乱数発生部321が生成したセッション鍵 $K s 3$ に自身の公開鍵 $K P p 3$ を連結した $K s 3 // K P p 3$ を、ステップS346で保持したチャレンジ鍵 $K c 2$ で暗号化して、セッション情報 $E s (K c 2, K s 3 // K P p 3)$ を生成し、コントローラ301へ送る(S360)。コントローラ301は、暗号エンジン303からセッション情報 $E s (K c 2, K s 3 // K P p 3)$ を受信すると(S362)、ストレージデバイス200に対してセッション情報処理命令を発行する(S364)。このセッション情報処理命令は、ライセンスデータを暗号化する時に、シェアード鍵生成の有無を示す制御情報を伴っている。

40

【0139】

ストレージデバイス200は、セッション情報処理命令を受理すると(S366)、セッション情報の入力を要求し、再生装置300のコントローラ301は、この要求に応じて、暗号エンジン303から受け取ったセッション情報 $E s (K c 2, K s 3 // K P p 3)$ をストレージデバイス200へ出力する(S367)。ストレージデバイス200は、セッション情報 $E s (K c 2, K s 3 // K P p 3)$ を受理すると(S368)、暗号エンジン203の第4復号部229に与える。第4復号部229は、与えられたセッショ

50

ン情報 $E_s(Kc2, Ks3 // Kpp3)$ を、ステップ $S326$ で保持したチャレンジ鍵 $Kc2$ で復号する。そして、再生装置 300 が発行したセッション鍵 $Ks3$ と再生装置 300 の公開鍵 $Kpp3$ を取り出し、それぞれ第4暗号部 231 、第3暗号部 230 に伝達する ($S370$)。

【0140】

そして、制御部 220 は、シェアード鍵生成の有無を示す制御情報を確認する ($S372$)。シェアード鍵生成が必要な場合、すなわち、ステップ $S326$ のチャレンジ鍵 $Kc2$ の生成後、初めての再生処理の場合 ($S372$ の Y)、制御部 220 は、乱数発生部 221 に乱数 $rp2$ の生成を指示する。乱数発生部 221 は、乱数 $rp2$ を生成し、生成した乱数 $rp2$ を第3暗号部 230 に伝達する。第3暗号部 230 では、乱数 $rp2$ を用いて、シェアード鍵 $Kpp3 * rp2$ とパラメータ $B * rp2$ を演算し、内部に保持する ($S374$)。

10

【0141】

一方、シェアード鍵生成が不要な場合、すなわち、ステップ $S326$ のチャレンジ鍵 $Kc2$ の生成後、2回目以降の再生処理の場合 ($S372$ の N)、ステップ $S374$ をスキップし、シェアード鍵 $Kpp3 * rp2$ とパラメータ $B * rp2$ を生成せずに次のステップ $S376$ へ進む。

【0142】

第3暗号部 230 は、ステップ $S352$ で保持したライセンスデータ LIC を、保持しているシェアード鍵 $Kpp3 * rp2$ で暗号化し、この結果と保持しているパラメータ $B * rp2$ を連結して、暗号化ライセンスデータ $B * rp2 // E_s(Kpp3 * rp2, LIC) = E_p(Kpp3, LIC)$ を生成し、第4暗号部 231 に伝達する。第4暗号部 231 は、暗号化ライセンスデータ $E_p(Kpp3, LIC)$ を、第4復号部 229 から与えられたセッション鍵 $Ks3$ で暗号化し、暗号化ライセンスデータ $E_s(Ks3, (E_p(Kpp3, LIC)))$ を生成する ($S376$)。

20

【0143】

一方、再生装置 300 のコントローラ 301 は、ストレージデバイス 200 においてセッション情報処理命令の処理が終了、すなわち、暗号化ライセンスデータが生成されると、暗号化ライセンス出力命令を発行する ($S378$)。ストレージデバイス 200 では、暗号化ライセンス出力命令を受理する ($S380$) と、コントローラ 201 が、暗号エンジン 203 から暗号化ライセンスデータ $E_s(Ks3, E_p(Kpp3, LIC))$ を取り出し、再生装置 300 のコントローラ 301 へ出力する ($S382$)。

30

【0144】

再生装置 300 のコントローラ 301 は、ストレージデバイス 200 から暗号化ライセンスデータ $E_s(Ks3, E_p(Kpp3, LIC))$ を受信すると、それを暗号エンジン 303 に送る ($S384$)。暗号エンジン 303 が暗号化ライセンスデータを受信すると ($S386$)、第2復号部 324 は、ステップ $S358$ で保持したセッション鍵 $Ks3$ で暗号化ライセンスデータ $E_s(Ks3, E_p(Kpp3, LIC))$ を復号し ($S388$)、復号結果 $E_p(Kpp3, LIC)$ を第3復号部 325 に伝達する。

【0145】

40

そして、この再生処理がステップ $S346$ のチャレンジ鍵 $Kc2$ 保持後、初回の処理が、2回目以降の処理か判断する ($S390$)。初回の再生処理の場合 ($S390$ の Y)、第3復号部 325 は、伝達された $E_p(Kpp3, LIC) = B * rp2 // E_s(Kpp3 * rp2, LIC)$ から、パラメータ $B * rp2$ を取り出し、パラメータ $B * rp2$ と自身の秘密鍵 $Kp3$ から、シェアード鍵 $Kp3 * B * rp2 = Kpp3 * rp2$ を楕円曲線上で演算し、演算結果を内部に保持する ($S392$)。

【0146】

一方、シェアード鍵の生成が必要でない場合、すなわち、2回目以降の再生処理の場合 ($S390$ の N)、ステップ $S392$ をスキップし、シェアード鍵 $Kp3 * B * rp2$ を生成せずに次のステップ $S394$ へ進む。

50

【 0 1 4 7 】

第3復号部325は、伝達された $E p (K P p 3 , L I C) = B * r p 2 / / E s (K P p 3 * r p 2 , L I C)$ から、暗号化されたライセンスデータ $E s (K P p 3 * r p 2 , L I C)$ を取り出し、内部に保持するシェアード鍵 $K p 3 * B * r p 2$ で復号し、ライセンスデータ $L I C$ を取り出す(S 3 9 4)。そして、ライセンスデータは、復号器304に送られ(S 3 9 6)、復号器304が暗号化コンテンツデータを復号する際に用いられる。以上の手順により、暗号化コンテンツを復号するためのライセンスデータが、ストレージデバイス200から再生装置300により読み出される。

【 0 1 4 8 】

このように、再生処理が初回の場合(3 9 0 の Y)、新しくシェアード鍵 $K p 3 * B * r p 2$ を生成する楕円曲線上での乗算、すなわち、公開鍵暗号方式による暗号演算を行い、演算結果であるシェアード鍵 $K P p 3 * r p 2$ で、暗号化ライセンスデータ $E p (K P p 3 , L I C)$ を復号し、ライセンスデータ $L I C$ を取り出す。

【 0 1 4 9 】

一方、2回目以降の再生処理の場合(S 3 9 0 の N)、シェアード鍵 $K P p 3 * r p 2$ とパラメータ $B * r p 2$ を生成せずに復号処理のステップS394へ進み、初回の処理で作成し、第3復号部325に保持されたシェアード鍵 $K p 3 * B * r p 2$ で、暗号化ライセンスデータ $E p (K P p 3 , L I C)$ を復号し、ライセンスデータ $L I C$ を取り出す。

【 0 1 5 0 】

再生装置300のコントローラ301は、ストレージデバイス200においてライセンスデータの読み出し後、続けて、他のライセンスデータを読み出す場合(S 3 9 8 の Y)、ステップS348に移行し、ライセンス読出命令の発行から手順を開始する。これは、複数のライセンスデータの読み出しにおいて、証明書の検証処理を共有とすることで処理を軽減することを目的とした手順である。ここで、続けてライセンスデータを読み出すとしたが、1つのライセンスデータを読み出し後、直ちに次の読み出しを行わなければならないわけではない。暗号エンジン103とストレージデバイス200が、チャレンジ鍵 $K c 2$ とシェアード鍵 $K P p 3 * r p 2$ とパラメータ $B * r p 2$ を共有している、具体的には、ストレージデバイス200の暗号エンジン203の第4復号部229と再生装置300の暗号エンジン303の暗号部323とが、同じチャレンジ鍵 $K c 2$ を共有し、かつ、ストレージデバイス200の暗号エンジン203の第3暗号部230と、再生装置300の暗号エンジン303の第2復号部324とが、同じシェアード鍵 $K P p 3 * r p 2$ と同じパラメータ $B * r p 2$ をともに保持している状態であればいかなるタイミングであっても良い。

【 0 1 5 1 】

また、続けてライセンスデータを読み出す場合であっても、ステップS302から手順を開始してもよいが、この場合、再生処理が2回目以降であっても、初回として扱われるため時間を要す。

【 0 1 5 2 】

続けて他のライセンスデータを読み出さない場合(S 3 9 8 の N)には、コントローラ301は、正常に処理を終了する。

【 0 1 5 3 】

上記実施の形態では、ストレージデバイス200の暗号エンジン203の制御部220において、初回の処理か、2回目以降の処理かを判断する手段として、ライセンス書込命令に、シェアード鍵の演算の有無を指示するように示したが、本実施の形態のように、シェアード鍵の演算の有無に関わらず、セッション情報に公開鍵 $K P p 3$ が含まれる場合、初回の処理時に、公開鍵 $K P p 3$ を保持しておき、保持した公開鍵 $K P p 3$ と受理したセッション情報に含まれる公開鍵 $K P p 3$ との一致・不一致をもって、2回目以降の処理をか否か判断することもできる。さらに、2回目以降の処理では、セッション情報に公開鍵 $K P p 3$ を含まない形式とし、公開鍵 $K P p 3$ の有無によって判断するようにしてもよい。また、制御部220によって処理手順を内部で管理して判断してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 1 5 4 】

このようにして、ストレージデバイス 200 に記録されたライセンスデータを、他のストレージデバイスに対して複製（ストレージデバイス 200 に記録されたライセンスデータが利用可能）あるいは移動（ストレージデバイス 200 に記録されたライセンスデータが削除あるいは無効化される）によって記録する処理を提供することができる。新たにライセンスデータを記録する他のストレージメディアが同様な機能を備えていれば、同様な手順にてストレージデバイス間でライセンスを転送し、ストレージデバイス 200 から他のストレージデバイスにライセンスを記録することができることは明らかである。この場合、ストレージデバイス 200 から他のストレージデバイスへのライセンスの転送は、上記ストレージデバイス 200 から再生装置 300 へのライセンスの利用と、また、他のストレージデバイスからストレージデバイス 200 へのライセンスの転送は、上記記録装置 100 からストレージデバイス 200 へのライセンスの記録と同様に機能する。

10

【 0 1 5 5 】

上記実施の形態では、簡単化のためシェアード鍵 $K_{p2} * B * r_{p1} = K_{Pp2} * r_{p1}$ 、 $K_{p3} * B * r_{p2} = K_{Pp3} * r_{p2}$ によりデータを暗号化すると説明したが、データの暗号化については、 $K_{p2} * B * r_{p1}$ または $K_{p3} * B * r_{p2}$ から対称鍵アルゴリズムの鍵長のデータを導出してから、この導出関数の結果によりデータを暗号化することもできる。これにより、楕円曲線暗号により共有されるシェアード鍵 $K_{p2} * B * r_{p1}$ 、 $K_{p3} * B * r_{p2}$ と、対称鍵暗号アルゴリズムで使用できる鍵の形式の違いを補償することができる。なお、このとき、楕円曲線上の 2 次元座標であるシェアード鍵 $K_{p2} * B * r_{p1}$ 、 $K_{p3} * B * r_{p2}$ の 2 つの座標値、或いは一方の座標値から、データを暗号化する対称鍵暗号アルゴリズムの鍵長のデータを求める導出関数をベースポイントと共に事前にライセンスデータ送信元とライセンスデータ送信先で共有しておく必要がある。

20

【 0 1 5 6 】

上記実施の形態によれば、公開鍵暗号アルゴリズムに、公開鍵暗号アルゴリズムに比べて演算量が少なく、またハードウェア化も容易な共通鍵暗号アルゴリズムを組み合わせることにより、ライセンスデータのような秘匿すべきデータに対するアクセス（記録あるいは読み出し）を繰り返して行う場合にも、安全性を損なうことなく高速に秘匿データにアクセスすることができるため、ストレージデバイスとホスト装置との間で秘匿すべきデータを暗号化して入出力するときの処理効率を向上させることができる。

30

【 0 1 5 7 】

（第 2 の実施の形態）

図 12 は、第 2 の実施の形態に係る記録再生装置 400 の構成を示す。本実施の形態では、第 1 の実施の形態における記録装置 100 および再生装置 300 が一つの記録再生装置 400 として実現されている。

【 0 1 5 8 】

本実施の形態の記録再生装置 400 は、コントローラ 401、ストレージインタフェース 402、記録部 403、再生部 404、およびこれらの構成要素の少なくとも一部を電氣的に接続するデータバス 410 を備える。記録部 403 は図 2 に示した第 1 の実施の形態における記録装置 100 の構成を、再生部 404 は図 3 に示した第 1 の実施の形態における再生装置 300 の構成を各々備えている。なお、本図中、第 1 の実施の形態と同様の構成には同じ符号を付している。

40

【 0 1 5 9 】

暗号エンジン 103 は、第 1 の実施の形態における記録装置 100 の暗号エンジン 103 に対応し、暗号エンジン 303 は、第 1 の実施の形態における再生装置 300 の暗号エンジン 303 に対応する。暗号エンジン 103 の内部構成は、図 5 に示した第 1 の実施の形態の暗号エンジン 103 と同様であり、暗号エンジン 303 の内部構成は、図 6 に示した第 1 の実施の形態の暗号エンジン 303 の内部構成と同様である。コントローラ 401 は、第 1 の実施の形態における記録装置 100 のコントローラ 101 と再生装置 300 の

50

コントローラ 301 の双方の機能を有する。ストレージインタフェース 402 は、ストレージデバイス 200 とのデータの入出力を制御し、データバス 410 は、記録再生装置 400 の構成を電氣的に接続する。

【0160】

本実施の形態における記録再生装置 400 の動作も、第 1 の実施の形態における動作と同様であり、第 1 の実施の形態で説明した動作において、記録装置 100 および再生装置 300 を記録再生装置 400 に、コントローラ 101 および 301 をコントローラ 401 に、ストレージインタフェース 102 および 302 をストレージインタフェース 402 に、データバス 110 および 310 をデータバス 410 にそれぞれ置き換えたものと同様である。

10

【0161】

なお、本実施の形態では、記録部 403、再生部 404 は、各々暗号エンジン 103、暗号エンジン 303 を備えるが、これらの暗号エンジン内の同一機能ブロックを共有する構成としても良く、この場合、第 1 の実施の形態における図 7 で示すストレージデバイス 200 における暗号エンジン 203 と同様の構成となる。

【0162】

(第 3 の実施の形態)

図 13 は、第 3 の実施の形態に係るコンテンツ配信システムの構成を示す。本実施の形態では、第 1 の実施の形態における記録装置 100 が、コンテンツを配信する配信サーバ 500 とコンテンツの提供を受ける端末装置 520 として実現されている。なお、本図中

20

【0163】

配信サーバ 500 は、暗号エンジン 103、通信装置 502、コンテンツデータベース 503、ライセンスデータベース 504、ユーザデータベース 505、それらを制御するコントローラ 501、およびそれらを電氣的に接続するデータバス 510 を備える。端末装置 520 は、コントローラ 101、ストレージインタフェース 102、通信装置 521、およびそれらを電氣的に接続するデータバス 522 を備える。配信サーバ 500 と端末装置 520 は、それぞれ通信装置 502、521 を介して、ネットワークの一例としてのインターネット 20 により接続される。

【0164】

配信サーバ 500 の暗号エンジン 103 は、第 1 の実施の形態の暗号エンジン 103 と同様の機能を有し、端末装置 520 のコントローラ 101 およびストレージインタフェース 102 は、それぞれ第 1 の実施の形態のコントローラ 101 およびストレージインタフェース 102 と同様の機能を有する。

30

【0165】

コンテンツデータベース 503 は、ユーザに提供するコンテンツを保持する。ライセンスデータベース 504 は、コンテンツを暗号化するのに用いられるコンテンツ鍵を含むライセンスデータを保持する。本実施の形態では、コンテンツは既にコンテンツ鍵により暗号化されてコンテンツデータベース 503 に格納されているが、コンテンツデータベース 503 に暗号化される前のコンテンツを格納しておき、配信サーバ 500 に、第 1 の実施の形態の記録装置 100 が備えるコンテンツエンコーダ 105 および暗号器 104 をさらに設け、コンテンツデータベース 503 からコンテンツを読み出してエンコードし、暗号化してもよい。ユーザデータベース 505 は、コンテンツの提供先であるユーザの情報を保持する。たとえば、ユーザの個人情報、ユーザの端末装置 520 のアドレス、コンテンツの購入履歴、課金情報などを保持してもよい。

40

【0166】

コントローラ 501 は、ユーザの要求に応じて暗号化コンテンツをコンテンツデータベース 503 から読み出し、ユーザに提供する。そして、暗号エンジン 103 によりそのコンテンツを復号するためのライセンスデータがユーザに提供されると、このコンテンツ提供の対価を課金すべくユーザデータベース 505 を更新する。

50

【 0 1 6 7 】

本実施の形態において、データバス 5 1 0、通信装置 5 0 2、インターネット 2 0、通信装置 5 2 1 およびデータバス 5 2 2 を、構成を電氣的に接続している第 1 の実施の形態におけるデータバス 1 1 0 とすれば、第 1 の実施の形態と同様の構成となる。

【 0 1 6 8 】

本実施の形態の暗号入出力処理の手順は、第 1 の実施の形態と同様である。本実施の形態では、暗号エンジン 1 0 3 とコントローラ 1 0 1 との間の通信がインターネット 2 0 を介して行われるのが、図 8 および図 9 で説明したように、暗号エンジン 1 0 3 とコントローラ 1 0 1 との間でも必ずデータを暗号化して送受信を行うので、高い耐タンパ性を実現することができる。

10

【 0 1 6 9 】

コンテンツの再生については、第 1 の実施の形態における再生装置 3 0 0、または、第 2 の実施の形態における記録再生装置 4 0 0 に、ストレージデバイス 2 0 0 を装着することによって行うことができる。さらに、端末装置 5 2 0 に、第 2 の実施の形態における記録再生装置 4 0 0 の再生部 4 0 4 を備える構成として、再生を行うようにしてもよい。

【 0 1 7 0 】

以上、本発明に係る実施の形態について説明したが、この実施の形態は例示であり、本発明はこの実施の形態に限定されるものではなく、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいろいろな変形例が可能なこと、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。

20

【 0 1 7 1 】

例えば、上記の実施の形態では、暗号エンジン内において暗号化を行う機能ブロックと復号を行う機能ブロックとを別個に設けたが、これらの構成要素において回路を共有してもよい。これにより、回路規模を抑え、小型化、低消費電力化に寄与することができる。

【 0 1 7 2 】

本発明の実施の形態は、特許請求の範囲に示された技術的思想の範囲内において、適宜種々の変更が可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 7 3 】

【 図 1 】 第 1 の実施の形態に係るデータ管理システムの全体構成を示す図である。

30

【 図 2 】 第 1 の実施の形態に係る記録装置の内部構成を示す図である。

【 図 3 】 第 1 の実施の形態に係る再生装置の内部構成を示す図である。

【 図 4 】 第 1 の実施の形態に係るストレージデバイスの内部構成を示す図である。

【 図 5 】 図 2 に示した暗号エンジンの内部構成を示す図である。

【 図 6 】 図 3 に示した暗号エンジンの内部構成を示す図である。

【 図 7 】 図 4 に示した暗号エンジンの内部構成を示す図である。

【 図 8 】 記録装置がストレージデバイスにライセンスデータを記録するまでの手順を示す図である。

【 図 9 】 記録装置がストレージデバイスにライセンスデータを記録までの手順を示す図である。

40

【 図 1 0 】 再生装置がストレージデバイスからライセンスデータを読み出すまでの手順を示す図である。

【 図 1 1 】 再生装置がストレージデバイスからライセンスデータを読み出すまでの手順を示す図である。

【 図 1 2 】 第 2 の実施の形態に係る記録再生装置の内部構成を示す図である。

【 図 1 3 】 第 3 の実施の形態に係る記録再生装置の内部構成を示す図である。

【 符号の説明 】

【 0 1 7 4 】

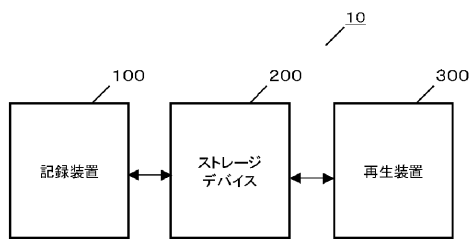
1 0 0 記録装置

2 0 0 ストレージデバイス

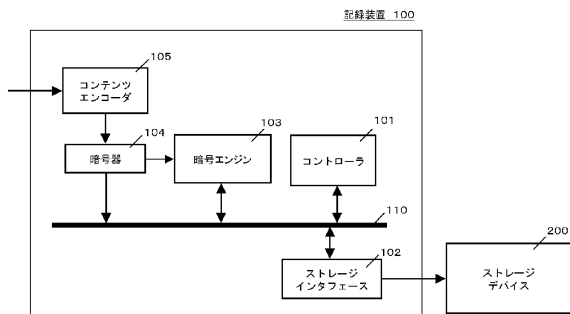
50

- 300 再生装置
- 400 記録再生装置
- 500 配信サーバ
- 520 端末装置

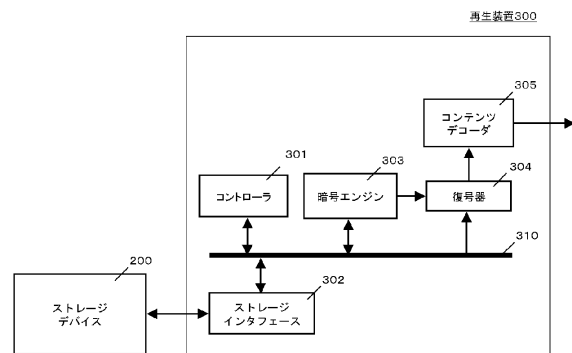
【図1】



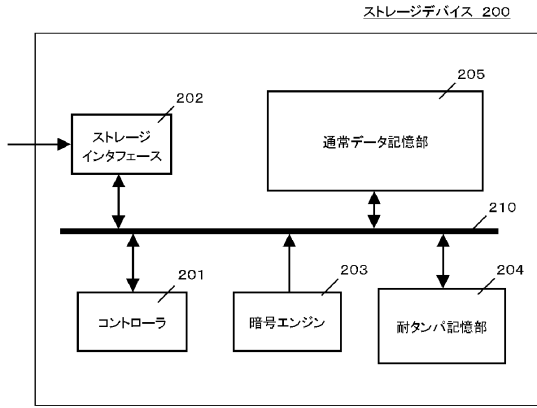
【図2】



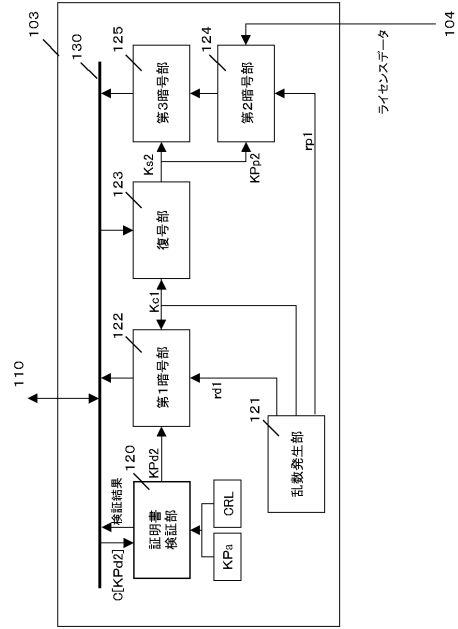
【図3】



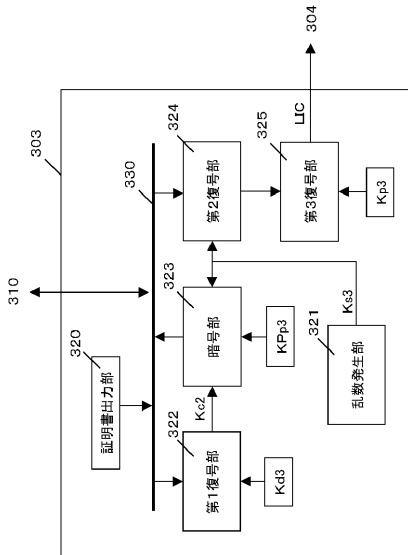
【図4】



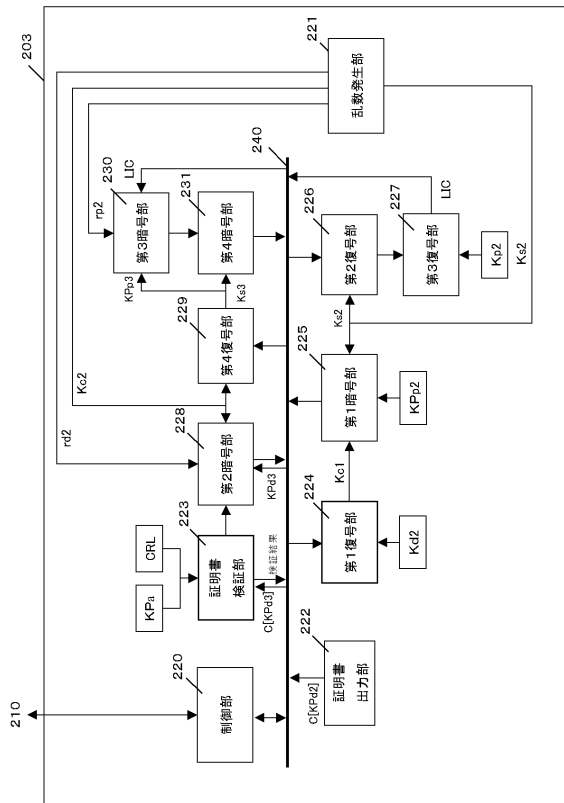
【図5】



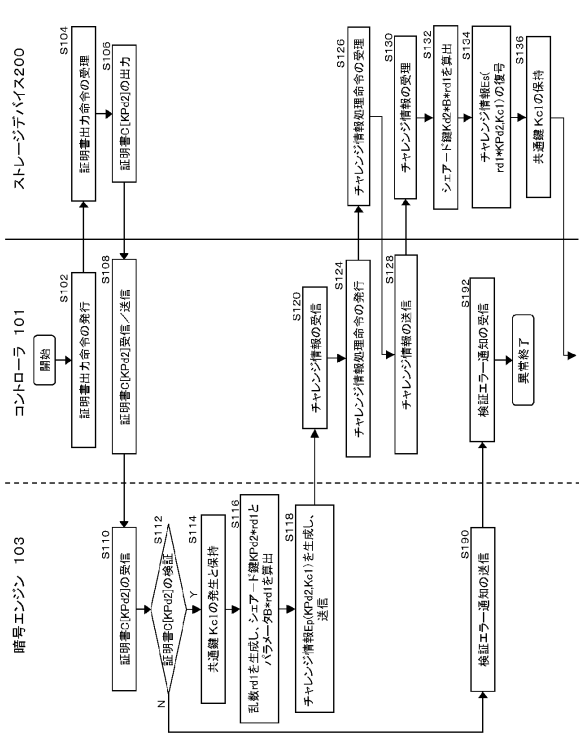
【図6】



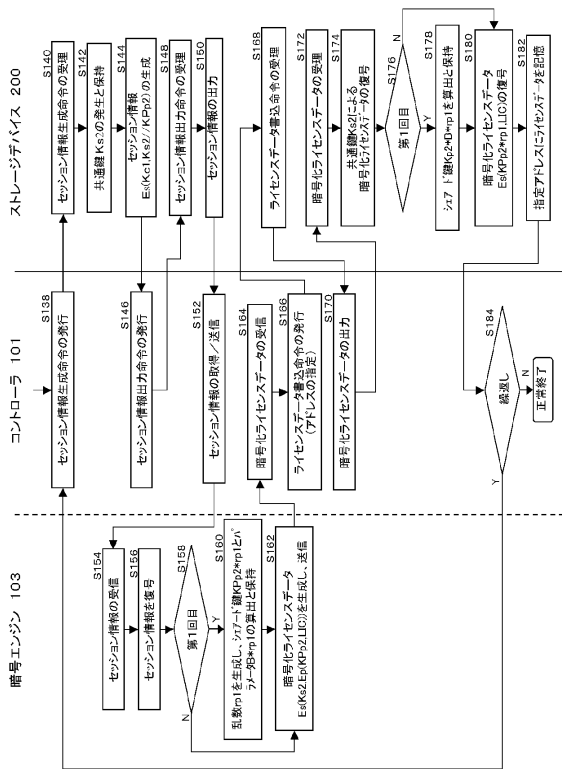
【図7】



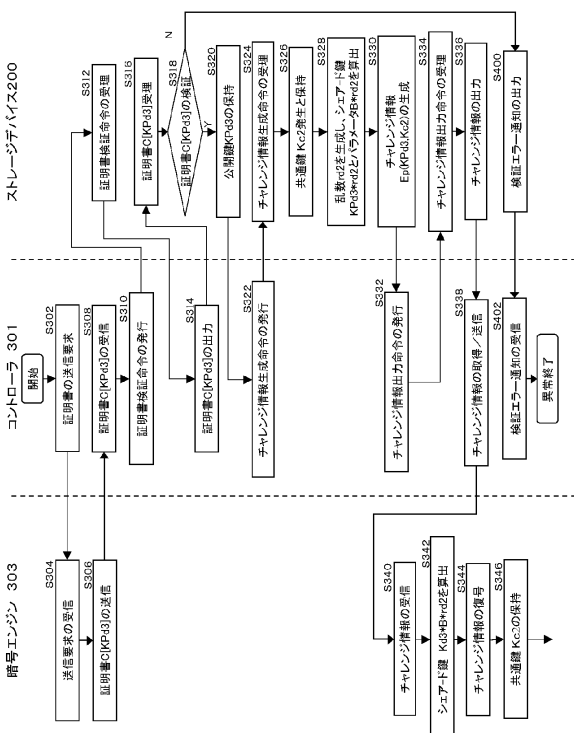
【 8 】



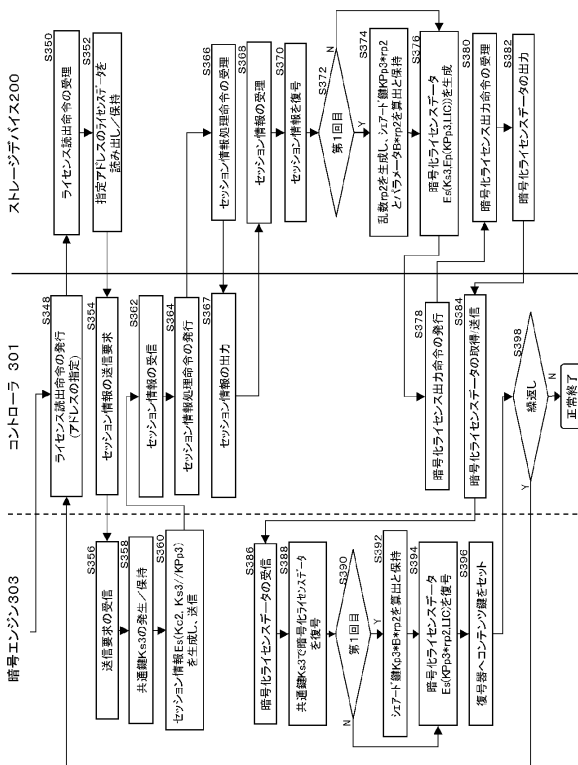
【 9 】



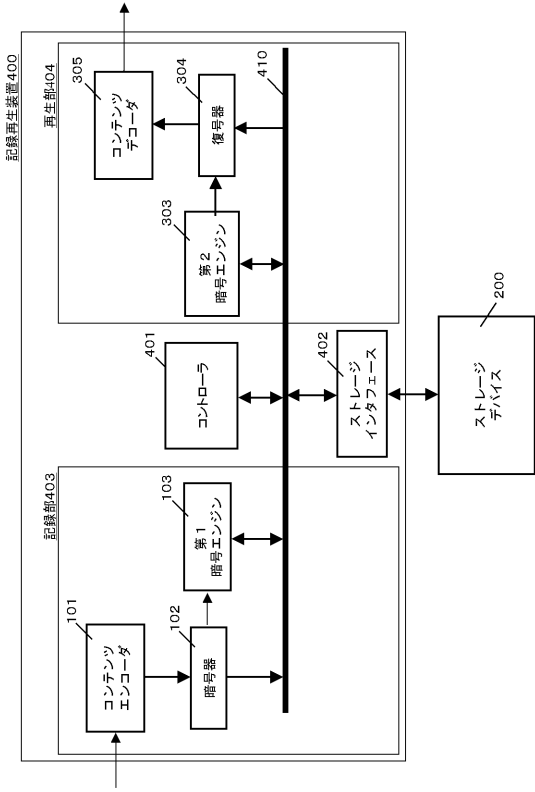
【 10 】



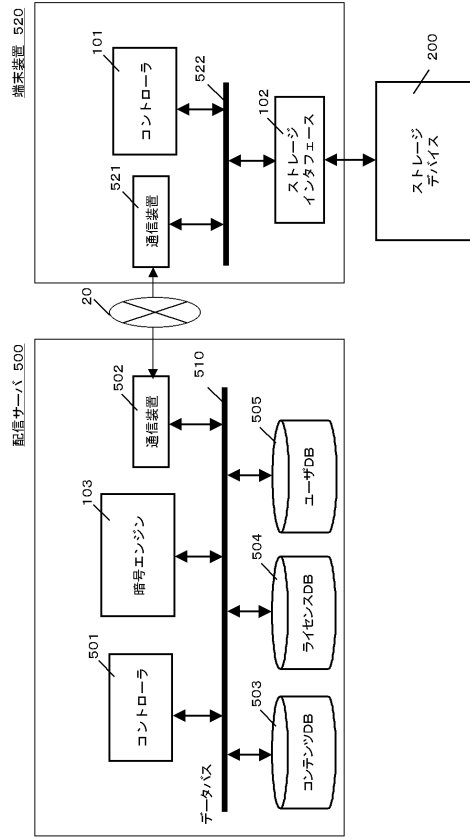
【 11 】



【 1 2 】



【 1 3 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
H 0 4 N 7/16 Z

(56)参考文献 特開2006-33764(JP,A)

Tatsuya Hirai and Yoshihiro Hori, "An HDD-based Removable Medium and its AT-Attachment Interface Architecture for Copyright Protection", IEEE TRANSACTIONS ON CONSUMER ELECTRONICS, [online], 2003年11月, Volume 49, Issue 4, p.1161-1168, [検索日:平成22年11月26日], インターネット, URL, http://ieeexplore.ieee.org/xpls/abs_all.jsp?arnumber=1261212

Tatsuya Hirai, Yoshihiro Hori, "Considerations about an HDD-based Removable Medium and its AT-Attachment Interface Architecture for Copyright Protection", IEEE International conference on consumer electronics 2003 digest of technical papers, 2003年6月17日, WAM 13.4, p.152-153

日置敏昭, "デジタルコンテンツ向け次世代データプラットフォーム "iVDR" リムーバブル・ハードディスクの概要", JEITA Review, 日本, 社団法人電子情報技術産業協会, 2004年6月1日, Vol.5, No.6, p.30-35

金井雄一, 堀吉宏, 牧野恵, 池上淳二, 日置敏昭, "デジタルコンテンツ向け次世代プラットフォーム "iVDR" の概要 - 基本技術規格編 -", SANYO TECHNICAL REVIEW, 日本, [online], 2003年6月, Vol.35, No.1, 通巻第72号, p.55-59, [検索日:平成22年11月26日], インターネット, URL, http://sanyo.com/technical_review/jp/no72/pdf/7206.pdf

堀吉宏, "iVDRハードディスクドライブの標準化動向", 電子情報通信学会技術研究報告, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2005年1月6日, Vol.104, No.546, p.21-26, [検索日:平成22年11月26日], インターネット, URL, <http://ci.nii.ac.jp/naid/110003205534>

堀吉宏, 泰間健司, 池上淳二, 金井雄一, 日置敏昭, "iVDR向け著作権保護技術SAFIA", SANYO TECHNICAL REVIEW, 日本, [online], 2006年3月, Vol.37, No.2, 通巻第77号, p.22-27, [検索日:平成22年11月26日], インターネット, URL, http://sanyo.com/technical_review/jp/no77/pdf/7703.pdf

澤辺孝夫, "リムーバブル記録メディア(可搬記録媒体)の最新動向 - 4 応用技術", 電気学会誌, 日本, 社団法人電気学会, 2005年2月1日, Vol.125, No.2, p.89-93

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08
G06F 21/06
G06F 21/24
H04N 7/16
JSTPlus(JDreamII)
JMEDPlus(JDreamII)
JST7580(JDreamII)